

3月7日（火曜日）

第3日目

令和5年3月7日（火曜日）

議事日程第3号

令和5年3月7日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組むべきであり、その支援を大館市も進めるべきではないか
 - ・ この取組は、これからの少子化、高齢化に対応するためにも必要であり、市として予算を十分に確保し、費用面で支援するべきではないか
- (2) 高齢者がデジタル社会の利便性を実感できるよう、デジタル推進委員が活躍しやすい支援体制を構築するべき
 - ・ m o b i や地域デジタル通貨の便利さなどを高齢者が実感できるようにするには、スマホを使えることが重要となる。デジタル推進委員の方々が活躍しやすい制度や支援を検討するべきでは
- (3) 災害時の避難所運営には、女性の視点を取り入れることができるよう工夫するべき
 - ・ 災害担当部局に女性職員を配置し、きめ細かな配慮ができる避難所の運営体制を整えるべきではないか
- (4) 福祉避難所を利用する避難行動要支援者個別避難計画の作成について
 - ・ 災害対策基本法で努力義務となった要支援者の避難行動支援計画を順次、計画的に整えるべき

2. 田 村 儀 光 君

- (1) 令和5年度予算について
 - ① 「大館を変える」を市民が実感するのはいつ頃か
 - ② 有機農業の有効な取組は

- ③ 敬老事業の在り方について
 - ④ 非課税世帯への給付金等が100%給付されないのはなぜか
 - ⑤ 補助金の有効な使い方について
 - ⑥ 県食品産業振興ビジョンへの対応は
- (2) 脱炭素先行地域への応募について
- ・ 現在の取組状況は
- (3) コロナ対応について
- ・ 教育現場等におけるマスク着用について

3. 日 景 賢 悟 君

- ・ 大館市における食品加工産業の積極的拡大策を望む
- ① 秋田県全体で食品製造出荷額は全国44位であり、大館市においても今後ますます食品産業振興策が必要
 - ② 現在の大館市の食品加工産業に対し、市としてどのような認識で捉えているか
 - ③ このたび、秋田県がまとめた「食品産業振興ビジョン」に対し、大館市としてどのように足並みをそろえていくのか
 - ④ 食品加工産業は、今後の大館市発展の礎となる産業。ふるさと納税拡大のためにも必要不可欠な産業である
 - ⑤ 中小零細企業が多い中、関係者を集めた「食品加工産業クラスター」の役割をなす機関の設置を望む
 - ⑥ そして、大館市の潜在能力を結集させた次世代型の食品加工工場設置にも積極的に参画すべきと考える

4. 吉 原 正 君

- (1) 福原市政8年間で「高齢者が暮らしやすい街」として大館はどう変わったか
- ① 福原市長が誕生した2015年当時の「シニアにやさしい街」全国ランキングはかなり低位であったが、その認識はあったのか
 - ② 8年間の市政運営で高齢者の暮らし向上に向けての施策として誇れることは何か。そして成果は
 - ③ 今後の課題としてはどのようなことを考えているか
- (2) 昨年のお米をはじめとする農産物の収益減に加え、今年のお米、肥料、飼料、燃料、資材等の高騰による農家経済の危機について
- ① 平成26年産米の価格が大幅下落した当時、市は独自政策として「飼料用米等作付支援事業」を創設した。これにより市の新規需要米作付面積は飛躍的に増加し、農家経営維持に大きく貢献した。危機にはこのような大胆な政策発動も必要と考えるが市長の所見は

- ② 離農の多くは機械の更新ができないことが理由とされている。中・小規模農家が機械の共同利用等で営農を続けられるような誘導策も検討してほしい
 - ③ 特産のとんぶりは生産者の確保、比内地鶏は飼料高騰で苦しんでいる。とんぶりの生産地域の拡大や自給飼料の研究などに取り組むべきではないか
- (3) 市民が安心できる医療体制の構築を
- ① 当地域は県内でも医師が少ない地域なのに、あえて医師・看護師等の医療資源を減らす方策は正しい選択なのか。高齢化の進展で、支え癒やす、みとる医療を求める市民が多くなることから、役割分担で現在の医療体制の継続は必要ではないか
 - ② 一次医療、二次医療、三次に近い医療、これを一つの病院で行うことが効率的で、かつ経営改善にも資する形態なのか
 - ③ 医師の働き方改革が2024年4月から適用される。今まで医師及び看護師の過重労働が指摘されてきた。今後の改革プランの方向性は働き方改革と連動した医療従事者個々人の「働きやすさ」が求められると思うが、病院事業管理者の所見を伺いたい
- (4) 非核・平和都市宣言碑の移設について
- ① 設置場所について、第一希望の市庁舎寄りの堀の角地周辺には、既に先約があり決まっているとのことだが、それほど重要なものであれば、それが何であるか説明されれば納得できると思うが
 - ② 高さについて、計画では地面に直接置くとのことだが、多くの人が読みやすい高さが最もよいと思う。できれば50センチメートルくらいの台座を希望する
 - ③ 説明文について、碑には「昭和50年建立」としか宣言文以外は説明がない。私も建てられた経緯は分からない。宣言が発せられ、碑が建立されるに至った簡単な説明文は核兵器を廃絶し、平和を希求する市民を育むためにも必要ではないか
5. 伊藤 毅 君
- ・ 秋田犬保存会の5月の本部展に関する市長の2月6日の定例記者会見で発言した方針について
 - ・ 福原市長、あなたはどこの市の市長ですか
6. 相馬 エミ子 君
- (1) 市長の政治姿勢
 - ・ 4年間をどのように総括しているか
 - (2) 老朽化した精神科病棟について
 - ① 本当に病棟を閉鎖するのか
 - ② 二次医療圏での身体合併症を有する精神疾患の医療体制や搬送の受入れ見通しに

ついて

- (3) 会計年度任用職員の不安定雇用の見直しについて
 - ① 会計年度任用職員の現状について
 - ② 会計年度任用職員の勤勉手当について
- (4) 道路の舗装補修の在り方
 - ① 道路の舗装補修の基準について
 - ② 舗装補修の在り方について
 - ③ 下水道工事の場合の舗装補修の進め方について
- (5) 安心して買物ができる地域交通m o b iについて
 - ① 本格運行に向けての問題点
 - ② 将来的なm o b iを含めた新たな交通網構築による買物弱者救済について
- (6) 発達障害児への支援について
 - ① 本市の発達障害児の現状と対応について
 - ② 支援拠点が秋田市1か所で不便である県の巡回相談を増やして対応してほしい

日程第2 議案等の付託

出席議員（25名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 柳 館 晃 君 | 2番 | 石 垣 博 隆 君 |
| 3番 | 小棚木 政 之 君 | 4番 | 武 田 晋 君 |
| 5番 | 佐 藤 久 勝 君 | 6番 | 伊 藤 毅 君 |
| 7番 | 日 景 賢 悟 君 | 8番 | 阿 部 文 男 君 |
| 9番 | 藤 原 明 君 | 10番 | 田 中 耕 太 郎 君 |
| 12番 | 花 岡 有 一 君 | 13番 | 佐 藤 眞 平 君 |
| 14番 | 田 村 儀 光 君 | 15番 | 小 畑 淳 君 |
| 16番 | 笹 島 愛 子 君 | 17番 | 小 畑 新 一 君 |
| 18番 | 斉 藤 則 幸 君 | 19番 | 岩 本 裕 司 君 |
| 20番 | 田 村 秀 雄 君 | 21番 | 佐 藤 芳 忠 君 |
| 22番 | 富 樫 孝 君 | 23番 | 明 石 宏 康 君 |
| 24番 | 相 馬 エミ子 君 | 25番 | 吉 原 正 君 |
| 26番 | 菅 大 輔 君 | | |

欠席議員（1名）

11番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 福 | 原 | 淳 | 嗣 | 君 |
| 副 | 市 | 長 | 名 | 村 | 伸 | 一 | 君 |
| 理 | | 事 | 北 | 林 | 武 | 彦 | 君 |
| 総 | 務 | 長 | 日 | 景 | 浩 | 樹 | 君 |
| 総 | 務 | 長 | 乳 | 井 | 浩 | 吉 | 君 |
| 市 | 民 | 長 | 成 | 田 | | 学 | 君 |
| 福 | 祉 | 長 | 菅 | 原 | 弥 | 生 | 君 |
| 産 | 業 | 長 | 畠 | 山 | 俊 | 英 | 君 |
| 観 | 光 | 長 | 阿 | 部 | 拓 | 巳 | 君 |
| 建 | 設 | 長 | 伊 | 藤 | 良 | 晋 | 君 |
| 病 | 院 | 者 | 吉 | 原 | 秀 | 一 | 君 |
| 市 | 立 | 長 | 桜 | 庭 | 寿 | 志 | 君 |
| 消 | 防 | 長 | 虻 | 川 | 茂 | 樹 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 高 | 橋 | 善 | 之 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 成 | 田 | 浩 | 司 | 君 |

事務局職員出席者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 工 | 藤 | 仁 | 君 |
| 次 | | | 長 | 長 | 崎 | 淳 | 君 |
| 係 | | | 長 | 萬 | 田 | 文 | 英 |
| 主 | | | 査 | 石 | 田 | | 徹 |
| 主 | | | 査 | 渡 | 部 | 慎 | 也 |
| 主 | | | 査 | 北 | 林 | 麻 | 美 |

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一です。まずもって、このたび御勇退なさる先輩議員の皆様、長年にわたる市政発展への御尽力に対し心から感謝申し上げます。また、今まで私ども後輩議員を御指導くださりまして大変ありがとうございました。そして、今年度で退職なさる職員の皆様、長い間本当にお疲れさまでございました。ありがとうございます。今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

1点目のコミュニティ・スクールについてお尋ねいたします。この4月に、市内の小・中学校にコミュニティ・スクールをつくると伺いました。コミュニティ・スクールを学校運営協議会制度と捉えるならば、同協議会のメンバーが決まれば、制度としては立ち上がった形が取れます。まず、今回の通告にあります地域学校協働活動等の意味を確認します。この質問でいう地域学校協働活動の意味ですが、地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動という意味でございます。構成メンバーは、保護者、地域住民、PTA、社会教育団体、文化スポーツ団体、そして企業やNPOなども含まれます。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校という意味で使わせていただきます。この両者をつなぐ役割を担う方を、地域学校協働活動推進委員と呼んでおります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進できなければ、コミュニティ・スクールを導入してもその価値が発揮されない。そうならないとの思いから質問させていただきます。コミュニティ・スクールの導入率は、2022年の5月時点で全国平均が42.9%、秋田県は61.0%、大館市は城西小学校一つという意味だと思っておりますが、4%でございます。この状態から一気に市内全校にコミュニティ・スクールを展開するには、大変な御苦勞があると考えます。コミュニティ・スクールを一気に導入することにより、かえって形骸化が起きないか心配になり、今回質問させていただきます。コミュニティ・スクールの導入の基となる教育基本法第13条には「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする」と明記されております。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

の一体的推進を実現することが、同法の趣旨にかなう形だと思えます。地域と学校の連携・協働の必要が叫ばれている背景には、3つの課題が上げられると思えます。1つ目は、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の変化による地域における教育力の低下が上げられます。2つ目は、保護者の学校に対するニーズの多様化などによる学校を取り巻く環境問題の複雑化・困難化があると思えます。3つ目は新教育課程についてであります。教育課程を介した目標を学校と社会が共有する「社会に開かれた教育課程」という新学習指導要綱の理念の実践。これら背景にある課題を検討するとき、地域と学校の連携が必要とされます。そう考える理由を申し上げます。現在の学校制度について感じるのですが、近代以降、社会全体の工業化が進む中で、工場で大量生産を進めるための人材育成の役割を担うことが、学校教育に求められる側面があったと、個人的にはございますが考えております。合理的に速く正解に導く考え方を教育することが優先されてきたように感じます。当時はそれでよかったです。しかし現代は、第二次産業中心から、第三次産業、サービス業が中心に変わってきております。自分で考えること、コミュニケーション能力を発揮し、チームで成果を上げる知的生産性が求められる時代です。多様化も進んでおります。フリースクールなどの代替的な選択肢としてのオルタナティブスクールの活用が、文科省でも検討され動き出しております。さらに、教育の場でも様々な個性を認めるなど、多様性を認める動きが拡大しています。教員の皆さんの困難さ、大変さが増大していると思えます。学校現場の教職員だけでは対応が難しい場面が多くなっております。大館市の場合、小規模校が多く、これらの解決に、学校と地域の相互理解、連携・協働を進める必要が大きいと考えます。大館市の少子化の影響は、小学校に入学する児童数に表れます。新一年生が数人という一桁の小学校もあります。一方、地域では小学校の存在は希望の光でもあり、統廃合はできるだけ避けてほしいというのが本音ではないでしょうか。コミュニティ・スクールの先進地事例に挙げられている三鷹市では、コミュニティ・スクールから一步進んで、地域の中心として小学校が機能するスクール・コミュニティを目指しているという報告もございます。大館市は近い将来、人口減少の中で、公共施設の統廃合を進めていかなくてはならない時期が来るかもしれません。そのとき、地域の小学校が、地域の公共施設の核となっていくことも考えられます。これらを考えるとき、**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進は、ぜひとも進めていかなくてはならないと考えます。**文科省は、地域と学校の連携・協働体制構築事業として、令和5年度、102億円の予算を求めています。支援対象が中核都市以上となっており、大館市は該当しません。コミュニティ・スクールが実際に機能するまでには、かなりの時間が必要であります。城西小学校の経過を参考にすれば、数年は時間が必要と思われれます。また、立ち上げのためのしっかりとした研修や調査をするには費用がかかります。そこで教育長にお尋ねいたします。本市の教育と地域の在り方について、今後の方向性をどのようにお考えでしょうか。その中で、コミュニティ・スクールの価値をどのように考えていらっしゃるのか。スポーツ界でも優秀なアスリートを育成するために

は、十分な予算が必要であります。教育についても、よい教育をするには十分な費用が必要ではないでしょうか。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の重要性をしっかりと認識し、各校がコミュニティ・スクールを立ち上げ、活動できるように、十分な追加の予算措置が必要と思われませんがいかがでしょうか。教育長の御所見を伺います。次に市長にお尋ねします。少子化と高齢化と人口減少が同時に進行しております。将来的には、大館市のインフラが老朽化した場合、インフラのトリアージを検討しなくてはならない事態が起きるかもしれません。学校の校舎は耐震化が進んでおり、ハード面で安全が確保されております。また、学校の持つソフト力も本市の大きな財産だと考えます。市長はこの学校という資産を、大館市のまちづくりのためにどのように生かしていくお考えかお聞かせください。

次に、**高齢者がデジタル社会の利便性を実感できるように、デジタル推進委員が活躍できる支援体制の充実を図るべき**について伺います。デジタルトランスフォーメーションが進められ、オンライン行政手続などが身近なものになってまいりました。大館市公式くらしとごみアプリは、スマホを持っている方には大変評判がよいようです。大館版m o b iプロジェクトや、これから導入される予定のデジタル地域通貨なども、スマートフォンの使用ができないと便利さがなかなか実感できにくいものではないでしょうか。大館版m o b iプロジェクトでは、70代の方の申込みは1月現在で4.2%にとどまっております。m o b iの先行事例の京丹後市でも高齢者の方の利用が少ない状況でございました。今後、デジタル化が進む中では、高齢者のスマートフォン活用に対して支援の必要性が急速に高まることが予想されます。市長が将来のデジタル化の説明にお使いになる、カリキュレーターからユビキタスコンピューティングの時代に移行するには、まだしばらくかかるのではないのでしょうか。スマートフォンの使い方を覚えていなければ、その方はデジタル化の恩恵を受けることのできない時間がしばらくの間続いてしまうと考えます。高齢者へのスマートフォンの普及に取り組んでいる先進事例として、渋谷区の実践を簡単に紹介させていただきます。事業名は渋谷区高齢者デジタルデバインド解消事業でございます。事業期間は令和2年1月から令和5年度までです。事業の背景には、高齢者の4人に1人がスマートフォンを未保有と推計しており、有事の際に地域の最新情報を得る手段としてスマートフォンを活用できないなどがございます。事業目的としては、高齢者のデジタル機器の利用を促進し支援することにより——中略しますが、QOL生活の質の向上を目指しております。事業内容としては、希望者にスマートフォンを2年間無償で使用してもらい、定期的に講習会を開催し、スマートフォンの使い方を覚えてもらいます。講習会の説明内容や質問の内容の変化を調べ、高齢者に対するデジタルデバインド解消法を研究しております。現在も事業は実施中です。このような事業には、企業や大学の協力と、かなりの予算が必要となるため、簡単には取り組むことができません。大館市においては、現在国が進めているデジタル推進委員の活用が望まれると考えます。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会を実現することを目指すデジタル推進委員という制度であります。詳細はここでは省略させて

いただきます。国が推進しておりますが、この制度は無報酬であり個人の使命感に頼っている側面を強く感じます。未組織の個人の場合、講習会等を開催するには、かなりのエネルギーが要ることが想像されます。行政がデジタル推進委員の皆様が活躍しやすいように、環境を整えてあげる必要があると考えます。例えば、高齢者やスマートフォンの使い方が苦手な方のための町内会単位での会合や高齢者の方のサロンの会合を活用して講習会を開催し、そこに講師として協力してもらえるデジタル推進委員の方を募集し活躍してもらうなどの仕掛けづくりが必要ではないでしょうか。このように行政に関わることにより、1回目から徐々に回数を重ねる中で、使用方法の理解がどのように進んでいくかなどのデータも得ることができ、行政がデジタルディバイドの解消方法についてのノウハウを持つこともできると考えます。市長の御所見をお聞かせください。

3点目です。災害時の避難所運営には、女性の視点を取り入れることができるよう工夫するべき。災害担当部局に女性職員を多く配置し、きめ細かな配慮ある避難所の運営体制を整えるべきではないかについてお尋ねいたします。昨年9月の私の一般質問で、災害対策は24時間体制をしかなくてはならず、例えば仮眠室を用意する必要があるのではないかと私の質問に対して、市長答弁は、仮眠用の段ボールベット、毛布も備蓄しており、東日本大震災のような長期にわたる24時間体制での対応も想定した備えとなっているという内容でございました。この答弁書は、いかにも男性の視点での危機対応の在り方を表していると感じました。内閣府が昨年5月に発表した防災に関する調査結果によると、全国1,741の市区町村のうち約6割で防災・危機管理部局の女性職員がゼロだったそうです。また、その内閣府の調査では、防災担当部局の女性職員がゼロの自治体と10%以上の自治体を比較したところ、女性職員ゼロの自治体では、乳児用紙おむつや哺乳瓶などの乳幼児用品、女性用の下着や生理用品の備蓄が進んでない傾向が明らかになったそうです。災害時は、泊まり込みを含む緊急業務が発生することなどから、家庭との両立が難しく女性を配置しづらい事情もあると思います。防災担当部局の女性が一人の場合、発言を個人的な意見と捉えられてしまうこともあるそうです。大館市の危機管理課の職員数は多いとは言えず、そこに複数人の女性職員の配置もなかなか難しいように感じます。まずは、一人以上の女性の正職員を配置し、災害発生時における対応に女性職員の意見を組み入れられる体制をつくるのが大切だと思います。その上で、避難所の運営計画、備蓄品などの計画を立てる場合、市民部、福祉部の関連部署から女性職員に参加してもらい、女性の視点を生かしたきめ細かな配慮の行き届いた避難所の運営計画や備蓄品を用意しておくべきではないでしょうか。災害時に長時間勤務が予想される危機管理課で、女性が活躍できるようにすることに意義が大きいと思います。女性職員が活躍できるようにするには、いわゆる思いやりなど配慮の問題ではなく、人事管理、労務管理の問題があると考えます。この点をしっかり整備することが、女性が活躍できる環境を整えることにも通じていくと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

4点目、最後です。福祉避難所を利用する方の避難行動要支援者個別避難計画の作成について伺います。国において、甚大な被害をもたらした令和元年の台風19号等の検討課題に対応するため、令和3年5月に災害対策基本法及び関連法令が改正され、同年6月に避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針及び福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改正されました。私の福祉避難所に関する一般質問は、今回で3段階目に入ります。1回目は、福祉避難所の量的確保についてでありました。2段階目は福祉避難所を利用する避難行動要支援者の名簿を行政が責任を持って作成することについてであります。今回3段階目の質問は、避難行動要支援者の個別避難計画の作成についてであります。この個別避難計画がしっかり用意されて、初めて、福祉避難所への避難が必要な方にとって避難できる態勢が整うことになります。この計画の作成には、本人の同意、町内会や自治会との協定締結など作成までのプロセスも重要であります。時間をかけて進める必要があると考えます。さらに、完成した個別支援計画は、毎年見直しが必要であります。今後どのように取り組む計画であるか御説明いただきたいと思っております。

以上でこの場からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔17番 小畑新一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目であります。大館市では、ふるさとに根差し、大館の未来を切り開く人財を育成することを目的に、大館ふるさとキャリア教育を強力に展開してきました。学校は、子供たちの学びの場であると同時に地域社会を形成する重要な拠点であるという認識を私は持っています。こうした中、それぞれの地域の課題をテーマに、各校ごとに特色のある、ふるさとキャリア教育夢事業などに取り組みながら、地域との連携を深めてきております。来年度から全校へ導入するコミュニティ・スクールについてであります。学校や地域の課題を活発に協議し、解決できるよう行政として支援していくとともに、今後の活動状況も踏まえながら、予算の措置についても検討していきたいと考えています。また、本市のまちづくりの観点からも、これまで以上に地域の方々や企業と連携し、学校を核としたコミュニティーの形成を進めていきたいと考えております。ちなみに、小畑新一議員の御質問の中にオルタナティブスクールの考え方が出されていて、私は非常に賛成しています。学びたいという意欲を持ったあらゆる世代に、国内外に高く評価されているふるさとキャリア教育の考え方を広めていこうということで、大館学び大学をオープンしました。それはまさに、このオルタナティブスクール——私立でもなく公立でもなく、もう一つの学校です。この大館学び大学をつくりたいという考え方のベースには、大館盆地を一つの学校に市民一人一人が先生であり生徒でもあるという高橋教育長の考え方を実践したいと思ったからです。これからは、学校を卒業して社会人になって終わりではなくて——北欧やドイツ、特にドイツは大学生が30歳を過ぎているのが普通で、一度高

校を卒業して働いてから、本当に学びたいという人が大学に入って大学生になる。私はそういう形であっていいと思っていますので、ぜひそういう面も含めてこれからも取り組んでいきたいと思います。また、インフラのトリアージの話は私も全く同感であります。一番ネックになるのが、文部科学省の悪口を言うわけではないのですが、国の決まりです。国が学校教育以外の用途にも使ってもいいということ認めていただければ、私は今すぐにでもトリアージをしたいと思っています。この8年間で私が得たものは、学校というのは病院と同様に地域コミュニティの核であることで、学びの場所であるとともに、コミュニケーションを通じて地域社会の一体性を醸成していく貴重な、ソフト・ハード両面の役割を備えたインフラであると認識しています。今後ともコミュニティ・スクールを一体的に進めていくことに、ぜひとも御理解をいただければと思います。

そして、小畑新一議員の御質問にありましたとおり、この質問に関しましては、後ほど高橋善之教育長からお答え申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目であります。私も、高齢者の皆様方にこそ本当はスマホを有効に使っていただければいいと思うのです。それまでの過程は非常に難しいものがあるということに関しては同感ですが、決して諦めることはしたくないと考えています。この高齢者の皆様方の持っているデジタルデバイドの解消に向け、まず国においては、携帯電話のショップ等を通じてスマートフォンの利用支援を行っています。テレビのコマーシャルでもたくさん流れています。また県においては、各市町村の公民館などでスマートフォンの操作体験会などを実施し、今年度は大館市内で申し上げると10回開催されています。国、県とききました。今度は市ですが、市では今年度中に策定する大館市DX推進基本方針の中で、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタルデバイドの解消に取り組むこととしています。小畑議員御提案のデジタル推進委員の活用、それから非常にいい渋谷区高齢者デジタルデバインド解消事業を私も実際に勉強しに行きたいと考えています。グーグルの本店、それからサイバーエージェントしかり、日本のシリコンバレーと言われている渋谷においても、高齢者のデジタルデバインド解消事業に取り組んでいるというのは、私も大いに学ばせていただきたいと思います。高齢者の方々やスマートフォンを利用できない方についての支援の仕組みづくりについては、本方針を踏まえて、具体的な施策や事業を検討し、実施していきたいと考えています。ここで、質問の中に、小畑議員ならではの、カリキュレーターからユビキタスコミュニケーションまではまだ時間がしばらくかかるのではないのかということがありましたが、チャットGPT、あれはもう完全にユビキタスコミュニケーションですよ。あのシステムプログラムをしている方々から聞くと、利用者の皆さんに余計なことを考えさせない。今iPhoneがありますけれども、操作はやっぱりありますよね。パスワードを導入、そういうことを一切させない。多分、アルゴリズムが相当変わってくると思っていますし、ぜひこういうことを議場で議論して、お互いにどういう技術なのかということ、議論することを通して広めていくという

ことも大切なことだと思しますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

大きい項目の3点目であります。まず、小畑新一議員が御指摘している女性の視点を取り入れることは非常に重要だと思えます。特に災害対策業務についてであります。避難所の運営においては、女性、子供、そして高齢者を含む要配慮者のニーズにきちんと配慮した、きめ細かな対応が不可欠であります。特に避難所の運営に当たっては、避難された皆様方の安全確保、そして避難所生活や被災によるストレスを軽減させることに配慮した環境づくりとケアが一番重要になってきます。地域防災計画や避難所開設・運営マニュアルがありますが、この中においては有事の際には女性職員を複数動員する体制を整え、女性の視点を取り入れた避難所運営に取り組んでおり、実際に女性職員の派遣もしています。ノウハウはたまってきています。また、防災訓練においては、地元婦人会などの女性団体に参加していただき、秋田看護福祉大学の学生による機能別消防団と一緒に、避難所の運営訓練に携わっていただいております。先般行われました秋田県の冬期防災訓練も、全くそうでありました。災害備蓄品については、プライベートスペースを確保するパーティションや簡易テント、生理用品、哺乳瓶、おむつなども備蓄しております。女性のニーズや健康と安心を確保するための対策を講じております。今後も、女性の視点を取り入れた防災・減災対策を積極的に推進し、地域防災力の向上を図るとともに、女性の視点を入れた避難所の運営体制の充実に努めていきたいと考えております。

大きい項目の4点目であります。小畑議員御紹介のとおり、令和3年5月に災害対策基本法が改正されました。市町村は個別避難計画の作成に努めることとされております。本市においては、災害時避難行動要支援者名簿の登録促進と計画の作成に向け、今年度は十二所地区自治会や矢立地区自治会、福祉員の研修会等で説明を重ねてきたところであります。まずは、昨年8月の大雨で大きな被害を受けた十二所地区内にモデル地区を設定し、支援を要する方に御理解いただいた上で、自治会や社会福祉団体、民生委員等の関係者と緊密に連携を図りながら、計画を作成した後の見直しも含めて、これらのノウハウを蓄積した上で、順次計画作成のエリアを広げていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 先ほどの小畑新一議員の御質問の1点目、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組むべきであり、その支援を大館市も進めるべきではないかについて、先ほど市長のほうからも答弁申し上げましたが、私からは、教育政策的な観点からお答えいたします。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進については、一般論的には先ほどの小畑新一議員のお説のとおりであります。しかし、大館市についてはその一般論には該当しないケースと認識しております。というのは、学校は明治以来、地域の支援を受けて存続してきたが、その地域社会が衰弱してきた今こそ、学校が地域社会を支援する拠点にならなければならないとの基本的な考えの下、大館市では12年前から、ふるさとキャリア教育の実施に伴い、その出発点から大館における学校の使命は、学校を核としたス

クール・コミュニティの創成と明確に位置づけており、これに基づいて地域学校協働活動、すなわちふるさとキャリア教育を展開してきた次第です。また、先ほど議員が新学習指導要綱とおっしゃっていましたが、正確には現学習指導要領のことと理解しております。また、国が教育の指針を示す現学習指導要領で、その主眼として提唱されている社会に開かれた教育課程についても、現指導要領の発表に6年先行して具体化していたのがふるさとキャリア教育であり、たとえコミュニティ・スクールの形態は備えていなくても、その目的は十分達成してきたものと自負しております。このような経緯から、このたびの大館の全校コミュニティ・スクール化は、平成29年度に国がコミュニティ・スクール設置を努力義務としたことに応え、その制度的体裁を整えるために実施するものであることを御理解いただければ幸いです。なお、このような大館の実態については、本年1月20日、城西小学校及び市教育委員会にて、コミュニティ・スクールにかかる視察と調査を行った東京都市大学の屋敷教授と井上教授から、その総括として次のような評価を頂きました。ちなみに屋敷教授は、文部科学省国立教育政策研究所において、長年にわたりコミュニティ・スクールの調査・研究を統括された研究者でありまして、その総括の要旨は次のとおりであります。「全国のコミュニティ・スクールを視察してきたが、たとえ形を整えても、その目的性が曖昧であれば、数年のうちに形骸化するのが実状。大館はふるさとキャリア教育の下地があるからこそ、コミュニティ・スクールとして進化し続けたという経緯に納得できた。その結果、大館ほど学校が主体的に地域社会に関わっている自治体はほかにないし、それが紛れもない大館の特色になっている。この視察で、城西小学校や大館教育など全国的にみても極めて実効性の高い事例を把握できたので、今後の研究や他の自治体への助言に生かしていきたい」とのことでした。以上の評価を踏まえて、今後ともふるさとキャリア教育を通じたスクール・コミュニティの拡充に努めてまいります。以上であります。

○17番（小畑新一君） 議長、17番。

○議長（藤原 明君） 17番。

○17番（小畑新一君） 教育長に要望なのですが、まずもって東京都市大学の名前を出していただきましてありがとうございます。私の母校でございます。実はこの質問をする前に、若手の教員の方に何人かお話を伺ったのですが、いっばいいいばいいといいますか、自分の仕事が本当に忙しくて、コミュニティ・スクールが始まるのだけでもどう思うと言ったら、そのコミュニティ・スクール自体が何ですかという話をされて、これ以上仕事が増えるのは勘弁してくださいというようなコメントが、3人に聞いて3人とも返ってきたのがあります。昨日の教育長の答弁でも、やりがいということをおっしゃっていましたが、どうか皆様への、教員の方への御指導もよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先ほどコミュニティ・スクールを城西小学校以外で導入しない形で

進めて、ふるさとキャリア教育を進めてきたということは、実は、今議員がおっしゃった教員の多忙化を防ぐためでもあるのです。城西小学校には専門の支援員が着いておりますけれども、ほかの学校にはおりません。そういう状況の中で、いわゆる城西小学校型、平成型コミュニティ・スクールと呼んでいますけれども、それを導入した場合、どうしても学校の教職員に負担がかかっていくというのが現実なのです。それを防ぐために今回、令和型のコミュニティ・スクールという形を導入して、教職員にできるだけ負担をかけない形のコミュニティ・スクールの形を整えようというのが今回の趣旨でございます、そういう意味では大丈夫かと思っております。若手教員がコミュニティ・スクールということは分からなくても、学校は地域を支える最後の拠点なのだというふうな気概については、教員たちにしっかりと持たせていきたいと思っております。以上です。

○議長（藤原 明君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。4年前に就任以来、もう4年たったかと、本当に時がたつのは早いと思っております。今日が最後の一般質問になります。感慨深いものがあります。この4年間、市長をはじめ、副市長、理事、当局の皆さんには、本当にお世話になりました。ありがとうございました。辞めるわけではなく、最後の挨拶です。あと、今3月をもって定年退職される市民部長、福祉部長、それから議会事務局長、本当にお世話になりました。この2年間は、厚生常任委員会と初めての委員会を体験しまして、たまたまその厚生常任委員会の市民部長、福祉部長が今回で退職ということで、本当にありがとうございました。それから、議会事務局長、2年間御迷惑をかけっぱなしで、ありがとうございました。御苦労さまでした。それから、4年たった今回、議員9人の方がお辞めになるということで、本当に御苦労さまでした。一人の方、小棚木議員は新たな挑戦ということで頑張ってください。8人の方は、まだ2カ月ほど任期がありますからあれなのですけれども、終わった後も大館のために一生懸命頑張ってもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。ところで、昨日の議会の冒頭、市長報告があつて、職員の不祥事でいきなり懲戒免職とびっくりして、中身が全然分からなくて一日中もやもやしていましたけれども、今朝の新聞で中身を見たわけなのです。それも昨日の夜帰ったら、世界の大会の2打席連続スリーランホームランを見てもうわくわくどきどきで、不祥事のことを忘れがちになりました。ただその不祥事、この大事な時期、3月、今は人事異動の時期なのです。4年の間に処分を受けたのはもうこれで何回ですか、市長。こういうことがないように、この人事異動を機に、市長をはじめ、特に副市長は人事異動には関係があるだろうから、しっかりとした人選をして、教育も今まで以上にしっかりと大館をもっていつてもらいたいと思っております。本当に、大谷のスリーランホームラン2本なければもっと言いたいことはありました。市長がせっかく「暮らしをつないで、内に優しく。まち

をつないで、外に強く」大館市役所はこういうところだとし「総務部は未来をデザインします」「市民部は暮らしに便利を届けます」「福祉部は暮らしに安心を届けます」「産業部はまちの元気を創ります」「観光交流スポーツ部はまちにワクワクドキドキを届けます」——昨日の大谷を見て本当にわくわくドキドキ、スポーツの持つ力はすごいなと思っております。スポーツ部の部長、頑張ってください。それから「建設部はまちの未来を動かします」「教育委員会は学びを通じて人とまちを育みます」「消防は暮らしに安全を届けます」最近はこういう立派なスローガン——市長、これは何年前につくったのですか。答弁のときでもいいです——「まちの未来を創る、真の頭脳集団（知恵袋）」この理念、スローガンで本当に職員の皆さんには市民のために頑張ってもらいたいし、ぜひ持続可能な大館市、安全・安心に暮らせる大館市をつくってもらいたいと思っております。それでは一般質問に入らせていただきます。なかなかこういう機械になったら、年がいったら使えないです。さっきも小畑議員が言っていた高齢者対策、デジタル化についていけない。何とか大館はお年寄りも見捨てないで一緒についていけるようなまちづくりをお願いします。私も聞いたことしかやれないので、パスワードとかいうと全然やれなくなってしまうから……

最初の質問ですけれども、**令和5年度予算について**であります。小項目の1番「大館を変える」を市民が実感するのはいつ頃か。私はいいい資料を見つけました。福原市長が講演で、プロジェクターで使っている資料が手に入りまして、これには8年前からと4年前からのことが全部載っています。だから、市長の講演を聞いた人は、市長はこういうことをやっているのだなと、すごく分かって理解してくれると思います。だから私も、こういうのを各地域で小まめにやってくれ、それが内に優しくだと再三言ってきました。特にコロナ禍になったからそれを増やせと言ったら、何回か増えたようです。コロナの中、2期目は特に、2期目に入って1年が過ぎたらもうコロナが蔓延して、その対策でいっばいで、予定の総合計画、総合戦略は実行できないと思っていたら、これを見たら本当に——これを一々読んでいるとこれだけで40分以上かかりますので読まないですけれども、秋田犬の里グランドオープン、それから第1回観光フォーラム——これはコロナになってよかったと思っています。この第1回観光フォーラム in 大館を開いたときに、日本で初めて木下グループが参加者200何人全員に抗原検査を、市長のおかげで実施してもらって、それから木下グループがPCR検査所を全国に造って今のような大会社になったのです。特にコロナ禍での対策、全国で初めてのワクチン大規模集団接種の実施も、大館が自慢できることの一つです。もちろんPCR検査所の開設も、秋田県では秋田市に続いて2番目で、それも木下グループが大館のためならいち早く検査所を造ってくれて、コロナの感染対策には非常に役に立ちました。それからこの新庁舎も2年前にオープン、すばらしい庁舎ができて、私も新しい庁舎に入れてもらってうれしく思っています。それから、つどいの広場ひよこのリニューアルオープンは令和3年8月。そして去年の12月には、さらに隣に子どもの遊び場を造りました。これはまたお子さんを持っているお母さん方の強い要望に

応えて、コロナ禍にもかかわらず市長は確実にやってきました。さきの小畑さんの質問にも出ていた大館学び大学オープンとかいろいろあります。市長は講演でこれを1時間でやっているだろうから、これを読んでいたら本当にこれだけで1時間なってしまいます。それから、大館駅前の合築駅舎の改築工事も今年の秋にはできます。またさらにインランドデポが駅前に——これまた国策とも言える事業なのですけれども、その推進協議会も令和3年の12月に発足しております。今年はまた新たに何千万円の予算をこのインランドデポにつけています。それから、いろんな表彰も受けています。スポーツ健康まちづくり優良自治体表彰とかがいっぱいありました。プラチナ大賞ももらっているし、観光フォーラムも第1回から3回続けてやっているのもすごいことなので、これには本当に大館市民をもっと参加させてほしいと、本当にこれはすごいことをやっているなど私は何回も言ってきました。こういうことをやっているのですけれども、講演を聞いて福原市長は頑張っているな、大館は変わってきているなど実感している人は多数いると思いますが、ただ、講演を聞いていない人の中には、大館市民の4割ぐらいは、まだ実感していない人が、福原市長は何をやっているのだという人がまだいます。ということで、そういう人たちにも、市民が実感するのは、だいたいあと何年くらいだろうなど、それを市長の思いで答えていただきたいです。これはもう市長がこの次も継続して市長の席にいることを思っただけの質問になりますので、令和5年度予算ですけれども何とかそういう意味で、大館を変えるというスローガンで立候補した市長、それを市民全員が感じるようになるのは、実感するのはいつ頃かということが第1点目です。2点目は、有機農業の有効な取組。これは本当に大事なことで、去年から400万円の予算がついていますがけれども、これはすごいことです。今まで私も行政に何年も携わってきましたけれども、有機という言葉がついた農業の推進で初めてなのです。これからはこれが絶対に必要なわけで、去年400何万円がついた取組は、どういう取組をしたのかすごく興味があります。それで来年度の予算がまた450万円なのですけれども、これをもっと1,000万円とか5,000万円とか、そういう予算にしていくべき取組だと思っております。だから去年、400何万円ですという取組をしたのか、その辺を詳しく教えてもらいたい。今は戦争で、国内を見ても日本も平和なように見えますけれども、いろんな犯罪が——田中耕太郎議員が昨日、善が悪に変わっていくとか、日本の今の強盗犯罪みたいなものを、ニュースを見て言っていましたけれども、そういう人が出ないようにするには根本は何か。やっぱり人間の健康なのです。この有機農業は健康なのですけれども、健康になることと、添加物や農薬の少ない食べ物で、心も健康にしていけないといけません。もっと突き詰めれば、心の中にある魂も変えていかなければいけないと思っております。そういう意味で、来年度もこれに400万円しかつけていないのは非常に残念ですけれども、とりあえず去年は400万円ですというのをしたのか、これから来年度はどういう予定をするのか。本当に秋田県は農林業が基幹産業ですから、できたら農家の人が全部有機農法でできるような取組に1億円でも2億円でも支援できるような予算を持つ。何年後かでもいいですから、そういう大館になってもらいたいと

思っこの質問を取り上げていますので、去年の有機農業に初めてついた400何万円の使い方はどういう使い方をしたのか、それから今年450万円つけた予算はどういう使い方をするのか、どこまで本気で有機農業の推進に取り組むのか、そこら辺を市長に伺いたいと思います。それから後の3番、4番、5番は何回も言っています。敬老事業の在り方について。さっき言いましたが、私は初めて厚生常任委員会に入りまして、この敬老事業とかの担当になりました。昔は敬老会をやったのですけれども、コロナ禍でみんな中止になって、今は敬老事業と言わないで、高齢者支え合い見守り隊とかに予算の名前が変わりましたが、要は敬老事業なのです。今回のその実績を見ると、77歳以上の人が1万2,594人いるということになっています。今回、町内会にお願いして、77歳以上には1,000円を補助しますとし、そのほかに町内会で実施すれば、77歳以上の人が何人いれば何万円、50人以上になれば3万円とか、そういう予算を組んで実施したわけなのですけれども、実績を見ると、全部で342町内会のうち、実施したのが189町内会でした。委員会でも何で全部にやらないのだと言いました。該当者が分かっている、該当者には1,000円ずつの何かをやるということを決めて2,000何百万円の予算を持って、実際にやったのが、町内会長に申し込んでください、やらないところにはやりませんでした。これでは不公平、不平等。これは前にも何回も言いましたけれども、部長も認めた不公平さなのです。だから、やり方を変えて——去年は77歳になった人には3,000円の記念品を、市役所に申請した人にだけやるということでありました。それでは駄目だろう、該当者が分かっているなら申請されなくても全員に送ってやればいいだろうと委員会で意見して、去年は全員に送ったはずです。実際に77歳の人に、市から市長の挨拶状もつけて3,000円の商品券をもらいましたと言われました。それが当たり前の行政のやり方で、市民に安全・安心を届ける親切的な行政の在り方だと思うのです。今のやり方だと、77歳以上の方、1万2,594人に対しては、町内会長に申請させて、申込みがあった人のところだけの高齢者には1,000円ずつの記念品がいく。これでは駄目だと委員会でも何回も言いました。実績を見ると、実施したのは342町内会のうち57.5%、半分ちょっとです。あとの半分の方は1,000円の記念品ももらえないということです。これが住民に優しい行政のやり方なのか。来年度の予算を見ると、去年よりもちょっと少ない1,900何万円になっているから、どういう意味で下がったのか、実績を見て下げたのか分かりませんが、敬老事業の在り方については、できたら全員にいく取組方法を考えてもらいたい。該当者が分かっているのだから、全員に間違いなくいくようにすることが住民へのサービスであるし行政の仕事だから、申請書を出して申請が来なければやらないではなくて、去年77歳の人全員にやったようにしてもらいたいということです。敬老事業の取組み方も何回も質問しましたが、去年より金額が下がったのは多分人口減少のせいだと思いますけれども、来年度の予算も1,900何万円ついていますので、たった1,000円でもいいですので、どうかみんなに平等に記念品がいくような、77歳にやったような取組をしてもらいたいと思います。次の4番、非課税世帯への給付金等が100%給付されないのはなぜか。これも福祉の担

当で委員会に来るのでいつも思うのですが、実は今回の行政報告にもありました。物価高騰緊急支援事業で、県の補助金が住民税非課税世帯に1万5,000円。その非課税世帯が8,807世帯で、1月で申請を締め切って、実施したのが87.31%。県の補助金です。市のお金ではなくて県から来ているお金で87.31%です。いつも70%前後ですから、今までからすると率はいいほうです。そして、同じく物価高騰緊急支援事業で、国から非課税世帯に5万円。これは9,168世帯で、実施したのが96.78%です。対象の世帯数がはっきり分かっている、なぜ100%にいかないのか。だから、今の申請方式ではうまくない。せっかく国からこういう家庭に5万円をやりなさいと来ているお金を、対象者が何世帯とはっきり分かっているわけですから、みんなにやるような努力を——さっきの敬老事業と同じですけれども、対象者が分かっている、何でその人にやれないのか、その取り組み方がおかしいのではないかと何回も言ってきました。最初コロナになった頃、全国放送で、国で10万円を給付すると言ったときは、テレビにはいったある自治体は、山奥の一人暮らしのところへ現金を持って行って、全員にいきますからと10万円を運んでいるニュースもありました。公務員が現金を持って歩くというのも、ちょっと考えものだと思いますけれども、そこまでしなくてもやり方によっては、どういう手を使ってでも、民生委員もいるし、いろんな役職の人がいますから、社協を使ってもいいですし、取り組み方では100%もできるのではないかと。せっかく国の税金をもらって、県の補助金をもらって、それを使わなければ残りは返金しなければいけないのです。できたら大館市だけでも100%みんなにやれるような取組を来年度は考えてもらいたい。厚生常任委員会に行っただけでどうやむやしていたのがこの4番です。非課税世帯への給付金等が100%給付されないのはなぜか、この取り組み方を考えてください。それから5番目、補助金の有効な使い方について。これはイベントの補助金のことですけれども、これも何回も質問しています。私は田代のことしか分かりませんが、田代には今、たけのこまつり、大鮎の里ふるさとまつり、五色湖まつりと3つの大きなイベントがあります。3つ合わせて250万円の補助金が、令和5年度の予算を見ても同じ額がついています。これは3年間コロナで全部中止になりました。このお金が、予算は持っているけれども中止になったから基金へ戻し、あとは使わせないというやり方であったので、この件も一般質問で何回も質問したのです。私は田代のことしか分からないので言いますが、その大きいイベントが中止になっても、コロナ禍であっても、地域の人はいろんな策を考えて、小規模ながらいろんなイベントをやっています。そういう人も使える、地域が活性化するような補助金にしてもらいたいのです。せっかく予算を置いて、中止になったから後は使わせない、基金へ戻す。こういう予算の持ち方は駄目じゃないか。いつまでたっても地域が活性しないということで、これも今まで何回も質問しています。令和5年度の予算を見ると同じような予算ですけれども、同じような取組にならないように、できたら代替となるイベントに対しても、せっかく持った予算がその地域のために使えるような形にしてもらいたいという意味で、この仕組みの検討をしてもらいたいと質問しております。前向きな答

弁をよろしく申し上げます。令和5年度も今言った3つのイベントに250万円がついています。多分コロナが収束するから、今年は3つ実施できると思うのですが、ただ五色湖まつりだけは今、野遊びSDGsの関係で祭りをやるところが全部キャンプ場になりますので、多分今年もできないと思います。場所を変えてやるか、何か代替イベントを考えるとと思いますので、それにも使えるようなやり方にぜひ取り組んでもらいたい。市長に再度市長になってもらって、職員に気合をかけてやってもらいたいと思います。それから6番目。県食品産業振興ビジョンへの対応を新聞記事で見て——これは次の日景議員が一生懸命勉強して主にやりますけれども、私は私の感じた……。秋田県食品産業振興ビジョンは、県の令和5年度から令和7年度までの3年間の振興ビジョンでありまして、これによると、県内に食品産業で年商20億円以上の食品事業者を育成するとあります。今、秋田県内では、県北にはないそうですけれども、中央、県南で20億円以上の食品事業者は12社あるそうです。それをこの3年間で20社以上にしたいとし、おおむね10年後にはこの事業者が100億円を稼げる事業にしたいとあります。それが県のビジョンです。これについてはスライドにして次の日景議員が詳しくやるそうですからこれ以上言いません。幾ら補助が出るかはまだ分かりませんが、食品事業者一社では無理だったら中小企業を何社か集めて、大館で将来100億円を稼ぐ食品加工の事業をやるのだと、これがふるさと納税の返礼品にも関わってきますし、絶対にやらないといけないうし、大館でも検討、協議して、ぜひこれにいち早く手を挙げていただきたいという意味で質問しております。これについては日景議員がもっと詳しくやると思いますので、私には簡単でいいです。

それから大きい項目の2、**脱炭素先行地域への応募について**。大館市は令和3年2月に県内初のゼロカーボンシティ宣言をしております。去年から国で、予算200億円で脱炭素に取り組む先行地域を100者募集するということが出ました。第1回目は去年の1月に募集を開始しました。そのときも質問したのですが、残念ながら大館は応募しませんでした。1回目の選定で26か所、その後またすぐ2回目もあって、今資料がないのですが40何か所です。それで3回目も先月に募集を行っているわけです。もう2回目で、年間200億円の国の予算の補助をもらえる先行地域が40何か所決まっています。だから、これをいつ——3回目も聞いたら、まだ計画中で応募していないということでありましたが、3回目が決まると多分60者くらいが決まってしまうので、あと残り僅かになりますけれども、それに応募する気があるのかなのか……。実は去年、東京有明のビックサイトに行って研修してきたのですが、国の官房長官の担当者が講師でありました。その人と名刺交換したときは、そんなに急いでやらなくても、今200億円の予算だけでも、いずれ何百億、何千億、何兆円規模の予算になる事業ですから、福原市長さんは私も知っていますし、そんなに急がなくてもいいですよということを言われてきたのです。そういう意味で、ゆっくりしてくださいとは言いませんけれども、秋田県でゼロカーボンシティ宣言を一番最初にやった大館市としては、ぜひ頑張って応募してもらいたい。それと、新聞記事を忘れてきましたが、国から来て、全国13か所で脱炭素の取組についての説

明会をやったのです。この間新聞を見たら、その中に大館市が選ばれて、青森県、岩手県から近場の13市町村の首長さんが集まって、国の環境省の役人も来てそれをやったということです。その全国で13か所やる場所に大館が選ばれているということ自体も、大館のすごさ、福原市長のすごさだと思っております。脱炭素先行地域の応募について、現在の取組状況をお知らせ願いたいと思います。

最後の質問。3番、**コロナ対応について**であります。もう大分みんなコロナにも慣れてきたのですけれども、今、国で、3月13日になればマスクは個人の判断に任せると言っていますが、本当に大変なことです。ここに書いてあるのは教育現場等におけるマスク着用についてです。普通の大人は大分生活に慣れてきたから、どこでマスクをやればいいのか、外せばいいのか大体分かってきましたけれども、子供たちは学校ではどういう対応をするのかという疑問です。それから、5月8日に2類から5類になるとどうなるのか、いつまで国の言うことを聞いてやっていたらなければならないのか、自由になるのはいつか、2類から5類になれば自由になるのかとか、その辺の市長の判断を聞かせてください。

以上でこの場からの質問を終わります。あと4分しかないので、再質問のないようによろしくお願いします。どうもありがとうございました。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

まず大項目の1点目のうちの小項目1点目であります。8年前、確かに私は「大館を変える」ということを表明しました。早いものであれからあつという間に8年がたとうとしています。今思い出しましたが、8年前の6月議会は田村先生はまだ議員ではなくて、それでも市長室に頑張れ福原ということで激励に来てくれたのを昨日のここのように覚えています。あれから本当にいろいろと御指導いただいています。本市大館が目指すべき将来像として、私が市長として一番最初に掲げたのは、匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市を実現するというものであります。常に、未来を紡ぐものがたりづくりに傾注してきたところであります。1期目は確かにそれでよかったです。2期目もそれでいきました。先ほど説明がありましたとおり、秋田犬の里がオープンする、渋谷から青ガエルを譲渡いただくという流れがありました。御存じのとおり感染症の世界的な拡大・流行、パンデミックによりまして、人の流れや物の流れ、私たちの暮らし方が一気に変わってしまいました。ただし、私がここで思ったのは、むしろこれまで進めてきた政策の方向性を加速させる好機だなと捉えました。ですので、他の自治体と比較することに私はあまり重きを置きませんが、間違いなくこの3年間は日本全国のどこの自治体よりも我が大館市は、私を筆頭に職員の皆さんが国内外に出ていったと感じています。だからこそ、パンデミックが終息しようとしているその刹那に、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や昨年8月の大雨と、有事に有事が重なりましたけれども、政策を柔軟に

変更することを通じて、きちんと対応してきたと考えております。そして田村議員御紹介のとおり、ワクチン接種であります。これは本当に市民の皆様方の御理解がある中で、医師会や薬剤師会といった産・官・学の強い連携があればこそ、日本最速かつ最大の集団接種を実施することができました。実は昨日、吉原病院事業管理者とたまたまこの話をする事になり、3万人以下では福島県相馬市で、3万人以上では我が大館市が一番早いです。改めて申し上げたいと思います。そうしたほかに、これも感染への不安解消のため、市役所敷地内にPCR検査所を、木下グループの御理解と御協力の下、設置することもできました。市民だけでなく、圏域にお住まいの皆様方にも、いち早く安心をお届けできたと考えております。改めて申し上げたいと思います。2期目においても福原市政は、パンデミックの中においても、思考停止に陥ることなく、立ち止まることなく、あらゆる施策を積極的に展開してきました。まず、内に優しいまちづくりであります。子育て世帯の声に応えるということを最優先に掲げる、キッズデザインのまちづくりを進めました。議員御紹介のとおり昨年12月には、天候に左右されないで親子の皆さんで楽しんでいただける、遊ぶことのできる、子どもの遊び場をオープンいたしました。そして、学ぶ意欲を持っているあらゆる世代にふるさとキャリア教育の考え方を広げていくという方針の下、社会人の学び直しをきちんとつくり、大館学び大学を昨年4月にグランドオープンさせました。東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン推進事業では、全国で15か所認定される先導的共生社会ホストタウンに認定していただいたことを一つのきっかけとして、共生社会の実現を念頭に置いた施策を幅広く進めたことにより、年齢であったり性別であったり身体状況など、お一人お一人が持つ様々な個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすく暮らしやすい社会となるよう、町や建物、それから仕組み、サービスも提供していくというまちづくり、いわゆるユニバーサルデザインのまちづくりを一気に加速することができました。外に強いまちづくりで申し上げるならば、まず人流です。渋谷区との交流促進協定の締結により、観光、文化、産業、スポーツ等の交流の強化を図っているほか、全国の自治体や企業と災害時における相互応援協定等を締結したことにより、市民の安全・安心の向上につなげました。また、大館駅インランドデポ構想であります。これは物流の変革と地域経済の活性化、そしてもっと大切なのが、北東北と北海道道南の産業構造の革新、いわゆるイノベーション、そして北東北と道南の輸出入競争力の強化を図る、まさに国策と言えるプロジェクトであります。我が大館は、パンデミックや有事から気づき、学びながら、未来に町を開く準備を進めてきました。今後は、これまで進めてきた施策の成果が現れ、変化を遂げた大館を実感していただけるものと確信しているところであります。小項目2点目、有機農業であります。まずお答え申し上げる前に、田村儀光議員におかれましては、先日おみそ教室に武田晋議員、柳館晃議員、田村秀雄議員と一緒に誘っていただきましてありがとうございました。今、台所できちんと発酵中でありまして、5カ月後を楽しみにしたいと思っております。今、おみそ作りに触れたのには実は理由があります。ちょうど2月のおみそ教室に行っている頃で

す。その時は、まだ分からなかったのですが、オーストラリアのメルボルンから飯田冴子さんという方が来ていまして、沓澤製材所で杉のおけとたる——実は彼女は、こうじとおみそを作って、オーストラリアのメルボルンを中心とする皆様方にお届けすることをなりわいとしています。やっぱり発酵、日本食文化はクールだということで、こうじとおみそがすごいらしいです。そこで彼女がすごいのは、秋田杉を使っているおけ・たるに注目したところです。実は彼女は私の大学の後輩で、猿田副知事から紹介されたのです。ここで重要なのが、おみそ教室で使ったおみそも有機栽培のおみそでしたよね。申し上げたいのが、大量生産で作った物はそれなりの物流に乗るので、ある程度生産する上でのコストを考えるので、大量に買ってもらうために下げなくてはいけない。でも、有機栽培で作った大豆から手間暇をかけたものは、高くても評価をして売れる。しかもそれはどんなに距離があっても売れる。ここが私は一番重要だと考えています。今回のロシアのウクライナへの軍事侵攻が私たちに教えたものは、エネルギーと食料の自給自足は大切だということでありますが、もう一つ私たちが気づかなければならないのが、都市化、都会化を進める中で大都会の工場から供給される食べ物に頼っている秋田では駄目だということに、秋田に住んでいる私たちがきちんと気づくことです。先人から受け継いだ田畑に誇りを持って、そこでできた物を加工して、自分たちの手で国内外に出すということをしっかりと気づくことが重要だと思っています。国も同じ方向を示しています。農林水産省が掲げるみどりの食料システム戦略ではありますが、2050年までに耕地面積の25%、100万ヘクタールを有機栽培とする方針が示されています。大館市においても有機農業栽培技術の確立に向け、令和4年度から5者のモデル農業経営体により、まずは水稻と山の芋の有機農法の栽培実証を行っています。栽培実証による収穫物を実際に渋谷区において販売してきました。そうすると、本当に大変に大好評で、渋谷の人は値段を聞きません。追加の注文も来ています。ですので、令和5年度も引き続き栽培実証を進めるだけではなく、渋谷をはじめとした販路の開拓、できれば加工も含めて取り組んでいきたいと考えています。今後は、農産物の高付加価値化、そして農業経営は持続化というよりも、やはり資本力を持った農業法人がこれからは必要になってくると思います。特にこの点に関しては、石垣博隆議員が危機意識と使命感を持って取り組んでくれていますので、そこは安心していきます。あわせて、有機JAS認証の取得支援や重点戦略作物を中心とした有機栽培の品目を増やしてだけでなく、きちんと自分たちで加工して、市内の学校給食に提供することも視野に入れ、今まで以上に積極的に進めていきたいと考えております。田村儀光議員は有機栽培のほうでも様々な人脈をお持ちと聞いています。ぜひ御紹介いただければすぐに動きますのでよろしくお願ひ申し上げます。小項目の3点目であります。高齢者地域支え合い支援事業であります。地域における高齢者の見守りや見回り、多世代の交流を通じて、地域の皆さん方の暮らしの支え合い意識を醸成することを目的としています。各種行事を開催する町内会等の団体に補助金を交付しています。田村議員御紹介のとおり今年度は189団体に活用していただきました。先日1月の下旬、越山地区での高

高齢者地域支え合い支援事業は地区の敬老会でありましたが、田村秀雄議員の御紹介をいただきまして参加してきましたが、非常に盛り上がりました。今後も、より多くの団体に本事業を活用していただけるよう、今まで以上に周知を図っていきたいと思います。そうした中で、申請手続が複雑だと言われないように手続の支援や、そして規模が小さい団体においても、複数で組むと合同によって行事を開催することもできますよという、そういった事例が実際にありますので、その事例の紹介等を行いながらこれからも積極的に働きかけていきたいと思います。そして小項目4点目であります。これはきちんとした理由があります。確かに議員御紹介のとおり、電力、ガス、灯油などのエネルギー価格や食料品などの高騰に伴い、まずは影響が大きいのが、住民税が非課税の世帯の皆さんです。こういった非課税世帯に対して給付金を支給する2つの国の事業、県の事業と連携して、市もそれに連携させて実施してきました。実はいずれの事業も、市が把握している非課税世帯はいいのですけれども、転入されてきた世帯等に関しましては、支給要件に該当するかどうか確認ができない中で、一律に申請に要する確認書等を送付する必要がありました。そのため、いずれの事業も支給対象外となる世帯があったことから100%にはなりませんでしたが、今後はこういった手続においてはマイナンバーカードを活用することになります。今まで以上にきちんと対象となる方々に、最小の手続をもって的確にお届けする円滑な支援ができる仕組みがつけられていくものと考えております。小項目の5点目であります。結論から申し上げます。今後は、代替イベントへの補助金の交付についても、地域活性の観点ということをきちんと置いたものに関しては、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えています。小項目の6点目です。改めて申し上げますが、県の食品製造業の割合は非常に高い位置づけにあります。そして議員御紹介のとおり、県は昨年12月に食品産業振興ビジョンを策定し発表しています。リーディングカンパニーをつくっていく、事業者間の連携の促進により食品産業全体の底上げをしていく、食のブランド化をしていく、そして食の高付加価値化をしていくという方針を示しています。このビジョンに基づく取組により、地域に根差した食文化や豊富な農畜産物の活用による高付加価値な商品の販路の拡大、農商工連携、いわゆる6次産業化、観光分野との連携など、多方面への経済波及効果が期待されると私も確信しています。今後も国の動向を注視しながら県と連携し、生産性向上に対する支援も含めた様々な方策を講じていきます。そして田村議員御案内のとおり、続く日景賢悟議員の質問に関連して、さらに深く掘り下げてお答えを申し上げたいと思います。実は私と日景賢悟議員は、猿田副知事からオーストラリアから来ている飯田冴子さんを紹介されるその日は、佐竹知事だけでなく、関連の部、課とこの策定ビジョンがどういうものなのか、大館だとどういことができるのか、大館はこういうことをしたい、比内地鶏の展開に関しても具体的にやり取りをしてきました。ぜひ深掘ってお答え申し上げたいと思いますので御期待いただきたいと思っております。

大きい項目の2点目であります。政府は「地方からはじまる、次の時代への移行戦略」の中

で、特に地域脱炭素ロードマップをまとめて、令和7年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域において、地域特性に応じた先行的な取組を加速させるとしています。現在、脱炭素先行地域は、意欲があり実現の可能性が高い46地域が選定されておりますが、田村議員御紹介のとおり、大館市は令和3年2月に県内で初のゼロカーボンシティを宣言しました。現在、脱炭素先行地域へ選定していただけるように、その選定の際に必要な大館市地球温暖化対策実行計画を令和5年度中の策定を目指しているところであります。こうした中、議員御紹介のとおり、1月12日に環境省の地球温暖化対策と脱炭素地域創生という2つの部門の責任者が大館に来て、青森、秋田13の市町村を踏まえて意見交換会をしました。この中で一番必要なのは、能代市、男鹿市、由利本荘市、にかほ市、秋田市のような、洋上風力発電やエネルギーの分野で脱炭素先行地域になるというのはイメージしやすいです。でもそうでなくて、うちは資源循環、いわゆる環境リサイクル分野で国内外の広い産業にも貢献している、資源循環の観点から脱炭素先行地域に名乗りを上げたいという話をしたところ、うれしいのは、環境省がこういうふうに言っています。「資源循環の取組も、今後の日本の方向性にはとても重要である。独自性が発揮できるように支援していきたい」という言質を頂きました。ですので、今月10日の金曜日に、仙台にあります東北環境事務所での協議、勉強会に行ってきたと思います。具体的に大館が進めている方向性に対して、こういうメニューを考えているということも踏まえて、積極的に持って行きたいと思います。実はこの脱炭素地域は、大館が選定されると非常にこれまでにないモデルの地域になると思います。先ほど田村議員は大館駅インランドデポの話も紹介していただきましたが、実は大館駅インランドデポというのは、もともと資源循環の鉱山がつくった静脈物流があるので輸出という動脈物流のコストを下げられる。このCO₂はどれぐらい効果があったのだという議論が、実は国でもしていないということに環境省のほうに気づいています。では、それを数値化するとどれぐらいのものになるのか。恐らく洋上風力発電の比ではないと思います。そして国においては、カーボンニュートラルポート、つまり港湾でできるだけCO₂を出さない物流をつくることに、国交省がお金を出そうとしています。そして、大館では川口地区で、県北の旧市町村の汚泥を集めて資源化したものを堆肥で使ったりしていますが、これは今まで自主企画だったのです。ところが、農水省がこれを認め、そして下水道事業の国交省と連携して積極的にその販路の拡大に乗り出すという記事が昨日載りました。ということは、実は下水道もカーボンニュートラルに貢献するというのも、大館はうたっています。様々な分野で、洋上風力エネルギーだけではない分野で脱炭素地域をつくっていくモデルとしてきちんと事を進めていきたいと考えておりますので、ぜひとも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目の3点目であります。議員御紹介のとおり、マスクの着用については3月13日以降——田村議員、来週の月曜日です。もう少しお待ちください。——個人の判断に委ねることを国の感染症対策本部が決定し方針を示したのは御存じのとおりであります。本市の小・中学

校においては、国・県の通知に基づき、身体的距離が十分に確保できない場合はマスクの着用を推奨します。それ以外は不要とした対応を今月末まで継続しますが、卒業式は、児童生徒がマスクを着用せず出席することを基本としながら、各校の実情に応じて対応するというのを、高橋教育長から確認しました。4月1日からは国の方針に基づき、着用を求めないことを基本とした上で、今後は学校活動における留意点を各校に通知いたします。保育施設においては、2歳未満はこれまでもマスクを着用しておりませんが、2歳以上については場面に依拠して着用しているところであります。今後は、個人あるいは保護者の判断に委ねることが基本となります。本人の意思に反して着脱を強いることがないように周知徹底をしていきたいと思ひます。しかしながら引き続き、基本的な感染対策の励行、いわゆる三密の回避、人と人との距離を考へる、手指消毒、換気等はお願ひしていきたくと思ひておひります。

以上、市長としてはここまでなのですが、医療的な関知からは、吉原病院事業管理者はお医者さんでもありますので、プロのほうからも後ほどお答え申し上げたいと思ひます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、最後の質問のコロナ対応について追加発言をさせていただきます。5月から、2類から5類に変更になります。ただ、変更になりましてもウイルスが変わるわけではありません。実際、一番影響するのはワクチンとお金の問題だと思ひます。お金に関しては、入院等に対してはかなりの補助が出るそうです。ただ、薬に関してはある程度の負担はあるだろうと。薬は非常に高いものは1回10万円という薬がありまして、それに対してはやはり一定の補助を国はする予定であります。検査についてはかなり負担していただくという方針で、今でも市中では自分で抗原キットを買って検査している方もおりますので、それほど高いものではないので、それは継続されるようです。あと医療体制は5類になったからインフルエンザと同じようにどこでも診れますという感じにはならないです。これまでコロナを重点的に扱った医療機関を中心に、1年をかけてどこの医療機関でもできるようにしたいということで、徐々にどの医療機関でも受入れ可能という形になると思ひます。ですから当面はこれまでコロナを重点的に診てきた医療機関が中心になって診療を続けていくと思ひます。あともう一つワクチンですけれども、今年度は料金はただです。6月にハイリスクの方、並びに医療者を中心に今やっている2価ワクチンを打つ予定です。10月の全市民を対象としたワクチンは、今後の開発状況を見て今は決定しておりません。でも既に本市では予約をして集団接種をメインにしてやるように現在準備を進めている段階であります。

以上、御理解の上よろしくお願ひいたします。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） 残り4分ありますので……。市長、前向きな答弁をありがとうございます。特に2点ほど。今、有機農業推進は400何万円で同じ額ですけれども、私も市長の考

えと同じように、私のリーフレットに載せていますが、将来は学校給食にできたら有機農業で作った地元産の野菜を使っていきたいという思いでいます。できたら予算を倍増なり3倍増なり補正を組んで——当選しますから、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、敬老事業も前向きな答弁でありましたが、今町内会で申請してやっているところは50何%でしたけれども、それ以外のやらない人にも、対象者には1,000円の記念品が届くように徹底して取り組ませていただきたい。この敬老事業に関しては、予算を余すようなやり方は絶対にやらないで、対象者には全員にいくようなやり方をしてもらいたい。それについて意欲があったら答弁を。それで最後にします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、今回の予算はあくまでも骨格予算でありますので、4月の選挙以降、勝つということが前提であります。きちりと対応していけるように頑張りたいと思っております。

また、敬老事業だけでなく、今後の地方自治、行政において重要なのは、今なぜマイナンバーカードの普及に国が取り組んでいるのかです。それは、サービスを必要とされる方に漏れなく100%、しかも正確に行政サービスを届けるということが、私たち自治体の使命だと考えています。そのための技術であり、マイナンバーカードという仕組みでありますので、そこは間違えることなく対応していきたいと考えております。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日景賢悟君の一般質問を許します。

〔7番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○7番（日景賢悟君） 無所属の日景賢悟でございます。質問に入る前に、この3月で御退職される職員の皆様、また御勇退される議員の皆様におかれましては、長年、市政発展のために御尽力いただきましたことに改めて敬意を申し上げますと同時に、私が議員になって8年間、様々な場面で御指導いただきましたことに対しても、この場をお借りして心から感謝申し上げます。御勇退された後も大館市民としてますます市政発展のために御指導いただきたく改めてお願い申し上げます。

それでは、私にとって2期目の最後の一般質問になりますが、通告に従い、**大館市における食品加工産業の積極的拡大策を望む**と題して質問させていただきます。なお、お手元には2月17日の魁新報の一面と、2月18日の社説もお配りさせていただきました。今回の質問の背景もこの記事を見ていただくと分かると思いますので、後でゆっくり御覧ください。また、この記事も一部抜粋して質問に引用させていただきます。それではまず①の設問について。2019年の数値では、県内事業所に占める食品関連事業所は20%で最も多いにもかかわらず、その出荷額では全国44位であり、東北6県でも圧倒的最下位という現状です。一方、食料自給率（カロリーベース）という指標では、秋田県は北海道に次ぐ全国2位であります。つまり、米を中心とした一次産品は多く生産しているにもかかわらず、野菜・果樹・畜産・水産加工品などの食品加工産業が圧倒的に足りないことがこの数字からもお分かりいただけると思います。今述べた数字は秋田県というくくりで述べましたが、大館市においても同じことが言えるのではないのでしょうか。我が大館市といえば、きりたんぼ、比内地鶏、山の芋、とんぶりなど全国に名の知れた食材は多くありますが、食品加工出荷額という視点ではどのくらいの立ち位置にいるのでしょうか。そこで、まずはこちらの写真を御覧ください。（写真①を議場のモニターに表示）



写真①

この写真は、今年2月15日から17日までの3日間、千葉にある幕張メッセを全館貸切りで行われた、第57回スーパーマーケットトレードショー2023の様子を写した写真です。私が経営する会社でも、この10年くらいほぼ毎年出店しており、全国のバイヤーに商品を売り込み、今まで多くの販売先を開拓してまいりました。今年、私は残念ながら現場に参加できませんでしたが、当社の社員が写した写真がこちらです。このイ

ベントは、全国の食品関連業者が集まり、全国の食品加工事業者と、それを求めるバイヤーが一同に会する日本最大規模のイベントで、主催者発表によりますと、今年の出展者数は約3,300社、入場者数は3日間で6万3,000人という規模のイベントです。ちなみに、このイベントには一般のお客様は入場できません。このようなマッチングイベントに長年出店していると、商品を売り込む機会だけではなく、全国のバイヤーや消費者が、今、何を求めているのかといったニーズを知る機会にもなりますし、そのニーズに応えるため、どんな商品を作らなくてはいけないのかといったヒントを得る絶好の機会になります。（写真②を議場のモニターに表示）ここに出展するには、この写真のように、ちょっと小さくて見づらいかもしれませんが、ほとんどの県が県単位で大きなブースを設け、各県の企業がその中で一枠を間借りする形で出展するのが通常です。ところが、信じられないことに、今年はこの会場の中に秋田県



写真②

ブースはありませんでした。ここにいらっしゃる皆様は、秋田は食の宝庫だと思っているかも知れませんが、それは秋田県に住んでいる人がそう思っているだけで、全国の食品加工産業のマーケットの中では、秋田県の食材はないに等しいということはこの写真と、先ほど申した食品出荷額が全国44位という数字から、まずは御理解いただきたいと思います。そして、残念ながら大館市の出店者はほとんど見当たりません。食の宝庫と自画自賛する大館市でありながら、マーケットとマッチングする場にその姿がないことは非常に残念でなりません。それはなぜなのでしょう。それはずばり、大館市にはバイヤーが求める商品と、それを作る食品加工工場がないという一言に尽きます。そこで、大館市において稼ぐ武器を持

ち、稼ぐ力を得る意味でも、今後ますます食品加工産業の振興策が必要と考えますが、この点について市はどのような未来構想を掲げているのかお伺いいたします。また、②の大館市の食品加工産業に対し、市として現在どのような認識で捉えているのかも同時にお伺いいたします。このような現状にある中、このたび秋田県は、秋田県食品産業振興ビジョンをまとめました。この政策は令和4年12月に秋田県観光文化スポーツ部、食のあきた推進課がまとめた将来の秋田の食品産業の振興策で、A4で39ページにもわたって現状や課題、将来目指すべき振興策をまとめています。本日は参考資料として、このビジョンの概要版を皆様のお手元に配付させていただきましたので御覧いただきたいと思います。まずは策定の趣旨として「強い食品産業を構築していくためには、時代の潮流を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた施策を展開していく必要がある」と書かれており、地域経済の活性化を図るべく今後の施策の方向性を明らかにするための指針であることが分かります。特に、目指す姿として「秋田らしさを超える新たな価値を創造し、国内外の市場で優位性を確保する食品産業を実現する」と明記されました。私はこの一文を見たとき、秋田らしさを超える新たな価値という一文と、国内外で優位性を確保するという一文に、今までとの方針の違いや県としての本気度を感じました。一言で言うなら、秋田の素材や今までの既成概念にこだわらず、秋田県が世界のマーケットで果たすべき役割を示し、今後の方向性を明確化したビジョンであると感じました。世界の人口は今や80億人に拡大し、地球の温暖化に伴う異常気象、脱炭素社会実現のための再生可能エネルギーへのシフト、ロシアによるウクライナへの侵攻などで、世界規模で食料とエネルギー問題が叫ばれています。このような世界的課題に対して、日本という国にある農業生産国秋田県として何ができるのかという問いの中に、このビジョンの役割が試されているような気がします。日本という自然豊かな国にあって、食料自給率が全国2位の秋田県が今後なさなければいけないのは、

自給自足はもちろん食料の供給県としてしっかりと役割と責任を果たすのと同時に、その持続性も担保していかなければならないと強く感じています。そこで③の質問、大館市としてこの県のビジョンにどのように足並みをそろえていくのかお伺いいたします。次に④の質問ですが、大館市においても、豊かな農地から持続的に食料を生産し、それを加工することで全国や世界に届ける役割を担う必要性があり、このことが今後の大館市発展の礎となる産業になると確信しています。そこで、大館の強みを最大限に生かし、大館の食材を日本全国や世界に届けるため、必要不可欠な装置として食品加工産業の振興策を考える必要があると考えます。食品加工産業は多くの付加価値を生みます。これによって周辺産業の振興や雇用の拡大、ひいては地域所得拡大につながります。さらに、食品加工産業があることで、売れる農産品を作るという方向にシフトし、地域農業の複合化と農業所得の拡大にもつながるはずです。また、最近、本市のふるさと納税の返礼品の限界も叫ばれるようになりました。ふるさと納税を拡大しようにも、返礼品が追いつかないので拡大できないというパラドックスに陥っている現状を打破するためにも必要不可欠な産業です。私は昨年、茨城県境町に行政視察に行つてまいりました。境町は人口約2万4,000人の町ですが、ふるさと納税は寄附額が60億円を突破し、2年連続関東1位、全国8位に飛躍した都市です。境町の特徴は、ふるさと納税で得た税収を食品加工工場に投資し、新たに製造された商品をさらにふるさと納税の返礼品に充てるという、まさに地域経済成長のスパイラルを食品加工工場を中心として回しているということです。ぜひ境町を参考に、食品加工産業の振興によって、地域に新たな付加価値を生み、雇用と所得を拡大させ、さらにふるさと納税の拡大と農業の振興につなげる政策を行ってほしいと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。次に⑤の食品加工産業クラスターの役割をなす機関の設置を望むという設問について、私からの一つの提案として質問をさせていただきます。私が想定する食品産業クラスターとは、旗振り役の大館市や、秋田県食のあきた推進課、JA、秋田銀行、北都銀行といった地銀、大学、全国ネットの商社や地域に根差した経営をしている地元企業などを構成員として、県のビジョンを推進するための具体策と実現を図るためのシンクタンクのような組織です。現状、大館市内の食品加工企業の多くは中小零細企業であり、今まで行政の強力な政策面でのバックアップもなかったことから、投資や借入れといった経営リスクは、ほぼその経営者にあると想像します。今までどおり、中小零細企業にそれぞれの経営リスクや投資を負担させていては、ますます先細りになることが予想され、地域経済全体にとってもマイナスになります。そこで、食品加工関係者を集めた食品加工産業クラスターを形成し、今までの既成概念にとらわれることなく、大館市の強みを組み合わせ、弱みを互いに補完し合うことで、県の食品産業振興ビジョンに沿った大館の食品産業全体の方向性を議論し、実行可能性を模索する機関を市が旗振り役として設置する中から、日本や世界の食料課題を解決する新たな商品を作り出してほしいと願っています。この件について市長のお考えをお伺いいたします。最後に⑥について。大館の食品加工産業振興のためには、いずれ新しい食品加工工場、加工装置や貯蔵施

設が必要になってくると思います。大館市における将来の耕地面積や農業生産体制を考えると、大規模な工場で単一商品を大量に作る工場ではなく、一つの工場を中小企業が利用し合う形態、いわゆる工場のサブスク的な活用のほうが理にかなうように感じます。また、行政が建てた設備を民間企業が運営する形態はよくありますが、発想を逆にして、これから行われる民間企業の設備投資に行政が投資することによって、官民共同でお互いの強さとネットワークを生かし地域課題を解決しながら、企業参画型のまちづくりを行うこともできそうな気がします。また、食品加工工場を稼働していくためには多くの水と電気と熱エネルギーが必要です。このランニングコストについても、SDGsの時代に合った大館が持つ潜在能力を組み合わせることで、コストを抑え、価格競争力を持つ商品を生み出すことができるほか、工場自体への視察が増え、工場自体が観光の目的となることも予想されます。このような観点で大館市内の適地を考えますと、私は大滝温泉を持つ十二所地区の潜在能力はかなり大きいと考えます。大滝温泉のお湯や排熱を有効活用し、資源循環型で次世代型の食品加工工場の設置は実現可能性が高いのではないのでしょうか。いずれ、大館の食品加工産業振興のためには、小さな民間レベルの投資と経営には限界があります。大館市として県と歩調を合わせ、官民一体となった食品加工工場の設置が何より有効だと考えておりますので、ぜひ市としても積極的に参画して旗振り役を務めていただきたいと考えています。

以上、この提案に対する市長の御所見を伺いまして質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔7番 日景賢悟君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。

まず、小項目の1点目と2点目ですが、関連がありますので、この2点に関しては一括してお答え申し上げたいと思います。まずお答え申し上げる前に、秋田県における食品製造業の位置づけを確認したいと思います。本県製造業は事業所数が1,648か所あるうち、食料品や飲料を作っている会社が346か所で、すごく多いと思いました。従業者数なのですが、6万1,753人のうちの何と14%、8,645人、そして、重要なのですけれども製品出荷額が1兆2,862億円のうちの何と20%、2,527億円で、大館の予算を350億円とすればまず8倍ある。これは非常に大きいなと思います。そうした中、今度は大館市を見ていくと、まず事業所数が占める割合は25事業所で19%と非常に高いです。あと、従業者数や製品出荷高も、製造業界の中で上位に位置しています。地域経済や雇用を支える上で非常に重要な産業分野であることが分かります。しかしながら大半が、日景議員御紹介のとおり小規模で、事業所数はこの10年で2割も減少するなど、厳しい状況となっています。私があえて、なぜ市議会の場で県の数字を出したのかというのは、今回の日景議員の質問が県の新しく出した秋田県食品産業振興ビジョンというのもあるのですが、それ以上に、恐らくこれから新しくこの食品業界をレベルアップさせてい

くためには、大館だけでなく、オール秋田をつくっていくという考え方がベースにないと、高付加価値化や農商工連携は進まないという認識があるからであります。こうした中、昨年、知事と一緒にトップセールスのためフランスへ行って感じたのは、私たちが思う以上に評価をしてくれますが、その価値を低く見ないのです。自分がいいと思ったものはどんなに高くても行く。あの7,000円、1万円の鶏めしが食べたいとか、30万円の曲げわっぱが欲しいとか、秋田犬と一緒に世界自然遺産、文化遺産を歩きたいとか、自分が認めたものを非常に高く評価する。そうしていく気持ちが私は一番必要だと考えていて、こうした意味において食品産業はまだまだ伸び代があると思います。先ほどロシアのウクライナ侵攻等をはじめ有事の中で必要なのは食料の供給だという話を日景議員がされましたが、これを国がどういうふうに位置づけているのかというのを見ていきたいと思います。農林水産省の試算であります。農業・食品関連産業の国内総生産は、農林漁業、いわゆる一次産業が6兆円です。あの大手の小売物流会社は3兆円、4兆円とかと言っていますから、それがちょっと伸びたくらいです。ところが、食品産業、いわゆる三次産業ですと47.2兆円。何と約8倍です。ここには流通もありますが、日景議員が指摘している加工、いかに付加価値を付けているのかということが、その後の業界全体の総売上げ、つまり国民に広く評価されている部分もそこにあり、そこが一番重要だと考えています。食品産業を振興させることは、価値をつくっていくことのできる産業構造を大館の中にも現出させていくということで、非常に重要だと考えていて、この点に関しては全く同意見であります。先ほど展示会の写真がありましたけれども、私もああいうところには何回も行ってはいますが、恐らく今回は——なぜなのでしょうね、秋田県に情報が入らなかったとしか思えないですね。その辺を後で詳しく教えていただければと思います。この業界も詳しい日景議員であればなおさら分かりますが、ああいう展示会というのはきちんと仕切る人たちがいて、そこに国がバックアップをしていて、そういう一連の流れの中にプレーヤーとして位置づけられていないからだと思います。ということは、秋田県は位置づけられていなかった。はっきり言えば白旗です。だってもう秋田は要らないと言われていたのと全く同じですから。そういうことに関して私はやっぱり政治の側は危機意識を持たなければならないと思っています。もう一つ、高付加価値化をしていく上で何よりも重要なのが、市場でどういうものが評価されているか。別の言い方をすると、お客様が高く買っている商品や製品はどういう物なのか、そういう物がどういうプロセスを経て作られているのか、その原材料はどうなのか、どこまで加工して最後にアSEMBリーをやっているのかということを中心にきちんと把握していかないと何もならないと思います。これは言い換えれば、物産協会があるから展示会では大丈夫だとか、そういう古くさい考え方では——古くさいじゃない。一つの手法にこだわっては全然たくさんのお客様の声とは会えない。ですので、今まであるものに合わせる形で、これからも新しい形で市場に聞きに行くことを積極的にしていきたいと思っています。この点で、佐竹知事が3月中旬に台湾へ訪問しトップセールスするという話がありました。パンデミックが大体

収束すると、恐らく北東北3県は連携して台湾のお客様を求めていくこととなります。その台湾のお客様のニーズを直接見に行く。今回の場合は秋田牛だそうですが、では秋田牛は大館が関わっているか。残念ながら関わっていないです。そういうところが重要だと思っています。小項目の3点目ですが、そうした中、県のビジョンにどのように対応していくのかということに関してですが、県はこのビジョンの中で、事業者の規模に応じてタイプ別に分かれてきめ細やかな支援を行っていくとしています。まずタイプ1ですが、全国を視野に入れた大規模経営を志向する、いわゆるメジャー志向型の事業者に関しては、数量、つまり製品・商品のロット拡大を図るため、経営の統合、合併・再編も含めて後押しするというものです。2つ目のタイプが、県内事業者の中堅どころ、規模拡大を志向する事業者で、日景議員もたくさんお友達の社長がおられると思いますが、こういったタイプ2に関しては、事業間連携やDX促進など付加価値を高めていくという作戦です。そして最後のタイプ3ですが、これは大館も大いに関係があると思っています。比較的小さいのですけれども、地域密着型の経営を展開している事業者です。恐らくインバウンドが復活すると地域に一番利益を起こしてくれる事業者はこのタイプ3だと思っています。このタイプ3に関しては、人材の育成や商品開発のお手伝い、そして販路の拡大について県がサポートしていくとしています。市としましても、この県の方向性と合致させたいと考えています。特に有名な地場産品、先ほど御紹介のとおりたくさんありますが、積極的に活用していく。あともう一つ、これは大館の最大の強みだと思いますが、地域ブランドの創出に関しては、大館は近隣だけでなく、他の町村からも非常に、大館が声をかけたら行きますと言ってくれています。例えば、昨年は農政課が頑張ってくれましたが、八峰町のぎばさ、三種町のじゅんさい、うちのとんぶりで、ローカル・トリプル・グリーンというのを仙台に出したのです。そしたらすごく大好評で——大館の場合は既に仙台との関わり合いがあるのでいいのですが、うれしかったのは、八峰町と三種町の方々が実は成功体験がなかったので、次も、渋谷にも一緒に行こうというように声をかけてくれていることで、大館さんありがたい、ぜひまた声をかけてと非常に喜んでくれました。こういうことに関して大館はいろいろとできると思っていますので、この点は県のほうにも積極的にPRしていきたいと考えております。こうした中、大規模事業者に関しましては、大館が持っております工場等設置促進条例や先端技術等導入基本計画に基づく固定資産税の優遇制度——要は設備投資をどんどん促していくというやり方。あとは、ふるさと融資制度、そして中小規模の事業者に対しては、新技術・新商品開発等支援事業——いわゆるマーケティングです、市場調査等の支援をしていく。そのほかにも創業支援事業により、今までは食品産業に関わっていなかったのだけれども新しく食品産業に関わろうとしている方々、参入する事業者をこれからも積極的に後押ししたいと考えております。小項目の4点目であります。ふるさと納税拡大という視点であります。私も日景議員の御紹介により茨城県境町に勉強をしに行っていました。この中で私は、橋本正裕町長のリーダーシップのすばらしさと、スピーディーな決断には本当に感服いたしまして、

非常に勉強させていただきました。この中でやはり一番重要なのが、今後來るであろうふるさと納税の拡大に併せて投資をしていくという考え方です。ふるさと納税というのは投資と地域外のいろいろな方々との関係性を深めて広げていく有効なツールだという認識で、この2つをしっかりと持つこと、そして何よりも重要なのが、返礼品を切らさないことです。大館が10億円を超えられないのは売り切れだからというところは、しっかりと勉強させていただきましたし、今後もまたいろいろと教えていただこうと思っています。特に勉強になったのは、境町の特産品ではなかった干し芋。あれは茨城県の太平洋側の名物だったのが、いつの間にか境町が工場を造って干し芋で売上げているという、あの経営感覚というのは、大いに学ばなければならぬと思いました。あわせて、ふるさと納税を60億円とか70億円とかやっている自治体との交流の中で重要なのは、教えてもらうだけではなくて、大館と組んでよかったと思えるということも含めて——実は、境町は利根川大花火大会をしていて大仙市を非常にリスペクトしていたので、私のほうから、橋本町長が大仙市とつないでくれということで、しっかりとつなぎました。最終的には、大江戸大曲花火大会をやるというような話もしていましたので、これも将来、そういうことをきっかけにいろいろと交流を深めて行ければいいと思っています。そして小項目の5点目の食品加工産業のクラスターについては、ぜひつくりたいと思います。理由はたった一つ、このクラスターという仕組みをつくれば、大館の農業者の所得が必ず上がるからです。倍増とは言いませんが、必ず上がります。自信があります。今後は関係機関と協議しながら、農林畜水産業と食品産業が補完し合い付加価値を高める産・学・官・金の枠組みを検討します。オール大館の食のサプライチェーンを必ずつくっていきたいと思っています。そしていま一度——昨年は大雨もあり、これまでにないぐらい鳥インフルエンザが全国で蔓延しました。比内地鶏の本場、きりたんぼの本場大館であればあるほど、そういう有事にどう対応するのかという仕組みも、この強靱なサプライチェーン構築の上で議論をしていかなければならないし、そのためのクラスターをつくるということは、非常に有効だと思っています。そして小項目の6点目ではありますが、次世代型食品加工工場の設置は、このクラスターという仕組みをつくったその先に一つのゴールとして位置づけたいと思っています。次世代型食品加工工場の一つの形としてシェアファクトリーの話もありましたし、恐らく今はAIを導入することで自動的にどンドントライアルの物を作っていくノウハウを共有する必要があると思っています。こういう工場を、地元の農業界や林業界がぜひにと立ち上がるようなところまで機運を盛り上げていただきたいと思います。私がさっき林業を付け加えたのは、山菜は林政課なのです——国においては林野庁なのですが、うちは農政課です。ただ林政課もちゃんとフォローします——それは絶対にやりたいと思っています。あともう一つ、実はパンデミックの間、渋谷との交流を深める中で、いずれ発表になりますが、秋田県と東急グループとの協定の中で、東急グループの東急ストアであったり、その上の東急百貨店であったり、そういうふうなバイヤーの皆さん方と話をしています。実際にサラダの専門店とかは、阿部部長と一緒に行きました。そ

うすると必ず工場をうちで造ってほしいという話になったときに、お客様に近いところに工場があるのと、生産者に近いところに工場があるのと、おのずと物流戦略が変わってくるのだそうです。そうすると、その物流戦略においても、大館市と関わるのがグループにとってプラスであれば投資をするという考え方をします。これは経営者であれば当然ですよ。であれば、大館と組むことで生まれるメリットは何だろう。これが先ほどの田村儀光議員の質問にお答えした、脱炭素社会実現におけるモデル地域であるということと言えるか言えないかは非常に重要だと思います。大企業であればあるほど、SDGs 経営を心がけています。そのSDGs 経営を心がけている企業に大館と組むことのよさ、まさに環境資源循環の分野でモデル地域である大館にぜひ工場をとというような形にもっていくことが非常に重要だと考えています。ぜひこの次世代型食品加工工場の先に、先ほど御説明申し上げました大館駅インランドデポの実現を併せて、海外へ販路を拡大していくということにもつなげていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） 改めて、一問だけ再質問させていただきます。まずは御丁寧な御説明をありがとうございました。市長の答弁を聞いていると、どちらが経営者なのか分からないくらい市長がすごく勉強されていて、市長は十分この質問の意図を分かっていたかと思っております。ただ、今日なぜこういう質問をしたのかというと、私が一番言いたかったのが、先ほど写真を出してもらいましたけれども、まずこの議場にいる、その政治という立場でこの食品世界のことを知っていただきたいというのが一番でした。さっきのスーパーマーケットトレードショーの中には、例えば、生のきりたんぼですとか、生の米とか、あとは生の比内地鶏とか、俗に言う一次産品はないのです。それはこちらでいろいろな道の駅だとか、あるいはマーケットがあるのですけれども、俗に言うスーパーマーケットで売っている生鮮品のマーケットではないのです。つまり、全部それを加工して長期間もたせられるようにして、それで今の時代に合った、いつでも食べられる中食のような、あるいはいつでも食べられるレトルト食品とか、そういう加工したものを、あそこでマーケットとして販売されています。その中に、大館の商品が一つもない、ほぼないということ、まずは御理解いただきたい。ただ、地元の人たちは、大館ってどういうところかというと、食べ物がおいしいとか、きりたんぼがおいしいとか、比内地鶏がすばらしいとか、お米がおいしいとか、みんな一次産品の素材の話ばかりするのですけれども、それが加工産業の中には、大館の物はほとんどないということ、まず御認識しないと、これから先の戦略が多分立てられないだろうというのがまず一つです。それと、この加工工場があることによって、いかにこれから地域経済にどれだけのインパクトを与えられるのかというと、先ほど市長がお話された、県内における食品加工産業に携わっている人たちの事業者数の多さだとか、あと先代からつないできている発酵文化ですとか、そういう

ものは非常にあるのですけれども、それをもっとやるためには、今後やっぱり政治の力が圧倒的に必要なので、今日この場で一般質問の中でさせていただきました。今、市の中でも企業に対する補助金メニューというのは、商品開発とかあるのです。ただ、それは一企業、小さい企業に対して小さい額で補助しているので、今後それはどんどん衰退していきだろうという考え方です。それをやっていると、いつまでたっても大きいマーケットで勝っていけないので、産業クラスターをつくって、これから——ここに秋田らしさを超えたと書いているのです。なので、比内地鶏がどうか、曲げわっぱがどうか、大館の視点でものを捉えるのではなくて、これから世界とか日本の中で食料事情としてどんなものが必要なのだろう、そのためには大館がどういう役割を果たせるのだろうかという視点から食品産業をつくっていくためには、やはり民だけではなくて、政治のバックアップというのは絶対必要になるのです。私が境町の例を挙げたのも、やはり行政がしっかりバックアップしているところというのは、やはりその食品産業が盛り上がっていくので、行政の判断力とかやる気というのはこれからその地域経済にとって本当に必要ですということを、ぜひ訴えたくてこういう質問をさせていただいたので、その点について心意気をぜひ教えていただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の再質問にお答えします。まず、日景議員の再質問に答える中で重要だと思うのは、私たちの食の製品を、農家の皆さんの生産、それからお客様、分かりやすく言うと渋谷のお客様に買ってもらえる市場と捉えると、この距離をどうするのかという話だと思います。日景議員が言うとおりの、作るだけだったら届かないのです。新鮮な物でないと買えないので。それが、加工という過程を踏まえると相当近くに寄ってきますよね。物流というのは、今もっと効率化されていますので、そこで付加価値をつけるというのは至難の業だと思いますし、餅は餅屋で任せておけばいい。すると、この間の距離の加工というところで、どれぐらい高付加価値をつけられるかということを中心に捉えていくことが、重要だと思います。そしてもう一つ、大館だけの視点というのは非常に重要で、これは秋田犬の議論にもつながるのですが、一方的に自慢はするのだけれども、それはあなたの考え方であって、周りがどう見ているかとなってくると、ここからはやはりパートナーをつくっていく視点が非常に必要だと思います。そして俯瞰の視点はさらに必要で、同じところで見ているのか、高いもっと歴史的な背景、これから日本の食品産業がこういう役割を演じなければならなくなる、間違いなく食料供給国になれる数少ない先進国の一つです。でもそれが何で今こういう状況にあるのか。これは、私たちの先人が受け継いできた田畑で作ってきた物よりも、工業製品を輸出することを通じて、結局は日本の円が高ければいいという経済政策をしてきたツケです。円の価値ではなくて、私たちが暮らしの中で作り出している生産物の価値を高めていくための加工、それを海外に出していくという考え方でもっていかなくてはいけないと思ってい

ます。あと、このビジョンの話にあえて触れますが、この秋田らしさを超えるというのに、県議会で相当もめたそうです。何だ、秋田らしさを超えるとはと。でもこれがやはり今の県政の挑戦なのだと思います。私はこういった挑戦は大好きですし、大館もまさに食を通じて挑戦するということは、間違いなく農業の可能性を高めていく、農家の皆さんの所得を増やすのだという覚悟を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、吉原正君の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原正でございます。質問に入ります前に、今年度で退職される職員の皆様に、長きにわたり市政の前進のために尽力されましたことを心から感謝申し上げます。また、今期で勇退される議員の皆様、立場の違いから対立し議論したこともありましたが、共に大館の発展のためとの認識は共有できた日々と思っております。どうぞ、それぞれの皆様が、御健康で新たなステージで御活躍されますことを祈念いたします。

それでは質問に入ります。大きい項目の1番、**福原市政8年間で「高齢者が暮らしやすい街」として大館はどう変わったか**についてであります。皆さんのお手元に、参考資料として「シニアにやさしい街 総合ランキング」というのが配付してあると思っております。御覧ください。これは、介護、高齢化対応調査として、日本経済新聞社が専門情報誌日経グローバルを通して実施したものでありまして、全国790市と東京23区に当たる計813市区を対象としたものであります。2014年12月11日から2015年1月15日の間で、94.3%に当たる767市区から有効回答があったとされています。このお手元のランキングは——実はこれは全国ですので、1位から767位まであるのですけれども、秋田県のランキングだけを抜粋したものであります。この中で、どういう内容でランキングをつけているのかと、疑問があると思っておりますけれども、一つとして医療・介護という部門があります。これは、例えば医療介護連携の取組について、あるいは地域ケア介護の開催状況、高齢者1,000人当たりの特別養護老人ホームの定員数、同じく介護老人保健施設の定員数、高齢者1,000人当たりの介護職員数、1,000人当たりの健康診断、特定健診の受診者数、がん検診の受検者数、こうした項目、12項目を調査して得点化したものであります。次に生活支援・予防というのがありますけれども、これは介護予防・日常生活支援総合事業——新総合事業と呼ばれるものですが、この各市町村の開始時期、あるいは在宅の要介護・要支援世帯向けのサービス、生活支援コーディネーターの配置の有無、買物弱者対策の有無、こうしたことを生活支援・予防の中の調査項目としております。認知症対策につきましては、認知症コーディネーターの設置の有無、あるいは認知症初期集中支援チームの設置の有無、認知症カフェの有無、こうしたことを調査項目としております。最後の社会参加につきましては、介護保険料や介護保険サービスの内容を決める議論について、一般住民が参加できる仕組

みの有無、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に適合する公共施設の割合、運行するバスの低床化車両の割合などが調査項目に入っております。この表でありますけれども、全国順位212位に、にかほ市が入っております。にかほ市の得点ランキングで非常に高いのは医療・介護で37位。同じく219位の横手市も医療・介護で24位と、全国的にもかなり高い得点を得ています。大館市は681位ということで——赤い数字のところでありますけれども、医療・介護で747位。生活支援・予防で710位と、かなり低位な順位であります。ただ、私も——この時点で議員をやっていましたし、まさか、こうした項目でこのようなランキングに位置するとは私自身もちょっと実感しなかった部分があります。それは、大館市以外の状況を、私自身よく勉強していなかったというせいもあると思いますけれども、私自身も驚いております。2015年の調査でありますので、福原市長もまだ誕生した1年目に当たる、あるいは1年目に当たる前、誕生した直後の数字であると思います。市長は東京のほうで暮らしながら秋田に帰ってきたわけですが、外から見た大館市を見て、もしかすると、こういうのを認識していたのかなと——予測もありますけれども、市長におかれましては、このような2015年のランキングの大館の状況について、どういう認識があったか、お尋ねしたいと思います。そして2番目として、市長は8年間の市政運営をしてきましたけれども、高齢者の暮らし向上に向けた施策としては、どのようなものがあり、そして、その成果はどういうものであったのか、誇れるものとして、2つ3つ挙げていただければ幸いです。3番目としては、今後、高齢者がまだまだ増加していく中で、これからの課題としては、どのようなものを考えているのか、このことについてお答え願います。

大きい項目の2番、**昨年**の**水稻をはじめとする農産物の収益減に加え、今年**の**肥料、飼料、燃料、資材等の高騰による農家経済の危機**についてであります。昨年の米価の作況指数は、県北では95のやや不良と言っておりますけれども、実際の農家の収量というのは、これよりちょっと下がっていると私は実感しております。また、枝豆、とんぶり、山の芋等の出荷数も前年より低下しております。御存じのとおり、水害で比内地鶏は、また、大きな被害を受けております。こうした状況の中で、ふだんの生活実感でも数々の値上がりがある今日でありますけれども、特に農業の部分の肥料、飼料、燃料、資材の値上がりは非常に大きいものがあります。肥料の末端価格でJAの状況を見ますと、前年比で単肥リン酸のプラス75%を筆頭に、化成肥料は軒並み50%から60%の値上がりであります。政府が昨年12月の消費者物価指数の上昇が4%を超え、約47年ぶりの水準と言われますけれども、肥料の50%から70%の値上げがいかに大きいか分かります。配合飼料につきましても、現在は一トン当たり8万円を超える値段でありまして、過去最高を記録しており、特にここ2年で3万円以上の値上がりは異常ともいえると言われております。こうした状況の中で、①平成26年産米の価格が大幅に下落した当時、市は独自政策として飼料用米等作付支援事業を創設いたしました。これにより大館の新規需要米作付面積は飛躍的に増加し、農家経営維持にも大きく貢献いたしました。危機には、

このような大胆な政策発動も必要と考えますけれども、市長の所見を伺います。②農家の方々が離農するという声はよく聞きますけれども、特に昨年は水害もあり、価格の高騰もあり、今年でもう辞めますという声をたくさん耳にしております。こうした農家のお話を聞くと、農業を本当はやりたいのだけれども、農業機械が古くなり、なかなか更新できないという悩みを聞くことが多いところです。国の農業政策も従来までは規模拡大というのが大きな流れでありましたけれども、この流れは維持しながらも、現在は小農を含めた多様な担い手の必要性を国も認めて、それを推進しているところであります。地域に多い、中・小規模の農家が、3人から4人で機械の共同利用を進めることによって、意欲を持つ農家が、まだまだ営農を維持できる、そのような施策があってもよいのかなと私も考えております。ぜひそのような誘導策も、大館市の農業行政として、検討していただきたいと思います。③特産のとんぶりは生産者の確保、比内地鶏は飼料高騰に苦しんでいます。とんぶりの生産地域の拡大や自給飼料の研究等に取り組むべきではないかということについてであります。とんぶりは地理的表示——GI登録もありましたので、消費は非常に伸びておりますけれども、現在は供給が追いつかないという現状と聞いております。かつて比内町の東館地区の沢、日詰地区は、県道の両側がとんぶり畑で、とんぶりロードとも言われた地域でありますけれども、今は僅かに散見する状況で、数少ない生産者が規模を拡大しながら生産量を確保している現状であります。比内の一部の農家が取り組んできたとんぶりでありますけれども、今日においては大館市全体の中で、その生産量を増やすような、生産者の確保のための施策も必要でないかと思っております。また、比内地鶏も全国的に有名で、非常に高いけどおいしい、そういうブランド品であります。しかし、その比内地鶏の方々も、今回の飼料高で非常に経営が四苦八苦しております。鶏の飼料の自給率というのは、日本の場合、約12%だと言われております。ほぼ全ての飼料が海外に依存している中で、円安、あるいはウクライナへの侵攻など、そうした世界情勢によって現在、飼料の高騰が続いているわけで、これからも、その傾向は続くのではないかと予測がされております。そうした中で、これからも特産の比内地鶏を安定的に生産していくためには、自給飼料の必要性が高いのではないかと私は思っております。現在、遊休農地もたくさん出ておりますけれども、そうした遊休農地を活用しながら、比内地鶏専用の自給飼料を大館市で確保していくことを研究課題としながら、ぜひ農業の施策の一項目として取り組んでいただければと思いますが、この点についての市長の考えを伺います。

大きい項目の3番、**市民が安心できる医療体制の構築を**ということであります。大館市の医療の在り方については、扇田病院の無床化方針が出されてから、昨年1年間、委員会でも、この本会議場でも様々な議論をしてきました。そして現在は、外部コンサルタントに大館市の医療のあるべき姿を事業委託して、その答申を待っている状況だと思っております。大館地域は県内でも医師が少ない地域なのに、あえて医師・看護師等の医療資源を減らす方は果たして本当に正しい選択なのか。高齢化の進展で、支え癒やす、みとる医療を求める市民が多くなる

ことから、役割分担で現在の医療体制の継続が必要ではないかと私は思って、今までもこのことを主張してまいりました。ここに秋田医報という——多分、秋田県の医師会の雑誌かと思うのですが、吉原病院事業管理者がインタビューされた記事があります。この中で、地域の他の病院との役割分担についてという項目で「大館市立扇田病院は、2019年9月に厚生労働省が再検証要請対象医療機関として名前を挙げた病院の一つです。現在は急性期病院という位置付けとなっていますが、実際には救急車の受入れや手術を行っていないので、実態に合わせて回復期、あるいは慢性期病院へと方針転換をする必要があります。地域にとっても必要とされている病院で、今もベッドが9割埋まっています」「地域の病院がうまく役割を分担していくことで、この病気の時にはこの病院に行くという道筋をつけ、迷いのない医療を提供できることが大事です。今後も連携を取りながら、陸の孤島であるこの地で暮らす人たちが安心して医療を受けられる体制を維持していきたいと考えています」というインタビューの記事があります。ですから、多分、吉原病院事業管理者も、心の中では扇田病院の存続という思いも、十分持っているのではないかと私は推測いたしております。厳しい医療を取り巻く状況でありますけれども、多くの市民が不安を持っている今回の医療の在り方について、ぜひ現状の、うまくいっている機能分担の連携を強めながら、今後も扇田病院の病床を残しながら継続できるような方向性に取り組んでいただきたいと思います。昨日の医療・病院に関する答弁の中でも、扇田病院の診療所化は決して決定事項ではない、今後、あらゆる方策を通してよりよい医療の在り方を十分検討するという答弁もしておりますので、どうぞ、そういう方向での議論を十分に、そして、市民の声や意見も十分に聞きながら、大館市においての医療の体制が市民全般に対して本当に安心できるような体制づくりに進んでもらいたいと思っております。②一次医療、二次医療、三次に近い医療、これを一つの病院で行うことが効率的でかつ経営改善にも資する形態なのかについてであります。この点については、県の医師会の中でも、この県北地区に三次医療を担当する医療が必要だという議論もありますし、市長も12月定例会の一般質問で「現段階において大館市病院事業というのは、大学病院、いわゆる三次医療機関を持たないけれども、将来的には医師や診療看護師、看護師、薬剤師といった医療関係人材を育成することができる事業形態へ、新しいステージに向けて進んでいるという認識を持っています」と答弁されております。私も三次医療に近いような、県北地区での中核的な医療の役割を果たすというのは、大館市立病院の目指す方向性ではないかと思っております。そういう意味で、一次医療から三次医療まで全てを一つの病院で賄うという方向が、果たして医師のモチベーションがなくなることの心配や、あるいは医師や看護師の過重労働につながらないのか、同時に、今まで一生懸命になって診療報酬を上げるために病院機能評価の認定や様々な診療報酬向上に努力してきた中で、診療報酬の低下につながることも懸念されるわけですが、この点についての病院事業管理者の所見を伺いたいと思います。③医師の働き方改革が2024年4月から適用されると言われております。今まで医師及び看護師の過重労働が指摘されてきました。今

後の改革プランの方向性は、働き方改革と連動した医療従事者個々人の働きやすさが求められると思いますが、病院事業管理者の所見を伺います。

最後の項目、**非核・平和都市宣言碑の移設**について。この質問につきましては、12月定例会で相馬議員、笹島議員も質問しております。移設を考える会の方々からの要請もあり、もう少しはっきりした方針を聞きたいということで、今回取り上げました。ロシアのウクライナへの軍事侵攻から約1年、核兵器使用の危険を含めて、世界中の人々が改めて平和の尊さを希求しております。そうした状況の中だからこそ、先人が作り上げた非核・平和都市宣言を後世にしっかり伝え、残していきたいものだと思っております。こうした観点から、①設置場所について。第一希望の市庁舎寄りの堀の角地周辺には、既に先約があり決まっているとのことでしたが、それほど重要なものであれば、それが何であるか説明されれば納得できますがという、移設を考える会からの要望でありますけれども、この点について伺いたいと思います。②高さについて。計画では地面に直接置くとのことだが、多くの人を読みやすい高さが最もよいと思う、できれば50センチメートルくらいの台座を希望するということでもあります。現在の碑でありますけれども、歩道のほうに宣言碑が書いてあるので、歩道と設置している碑に段差があります。現在は30センチメートルくらいの台座があり、歩道から見るとちょうど目の届く、真っすぐ見えるところがあるので非常に読みやすいわけでありますけれども、やはり地面に直接置いたり、30センチメートルくらいだと、歩いている人とかはしゃがんで見ないと分からないのかなと思いますので、この点について、ぜひできるだけ多くの方々が読みやすいような台座を希望したいと思います。③説明文について。碑には昭和50年建立としか宣言文以外は説明がありません。私も実は建てられた経緯は分かりません。宣言が発せられ、碑が建立されるに至った簡単な説明文は核兵器を廃絶し、平和を希求する市民を今後育むためにも、どうしても必要ではないかと思っておりますけれども、この点についても市の当局の考えをお尋ねしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

〔25番 吉原 正君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きい項目の1点目であります。小項目の1点目から3点目に関しましては、関連がございますので、一括してお答え申し上げたいと思います。まず、吉原議員御紹介の「シニアにやさしい街 総合ランキング」、2015年調査ということでありましたが、改めて当時を振り返ると——総合偏差値の後に、医療・介護、生活支援・予防、認知症対策、社会参加ときますが、いわゆる医療、介護、福祉、健康分野ですよね。私は8年前に就任させていただいたときに、特に、一番最初にくる医療・介護の分野が相当これから変わってくるだろうという認識を持っていました。その中で、特に1年前に成立していました医療介護総合確保推進法という法

律の考え方というのが、これから重要になってくる。医療の分野だけでなく、介護の分野だけじゃない、医療と介護を総合的に整えていくということを、国の方は法律を規定してこれから進めていくんだらうと考えました。同時に私がそのときに着目したのが、医療圏という考え方です。特に二次医療圏、これがまさに医療と介護、両方が関わりあってこそ、初めて医療圏として完結すると私は捉えまして——間違っていたら吉原病院事業管理者から後で御指導いただきたいと思いますが、そのことに重きを置いていたというのを振り返っていて、すごく今、思い出しています。それ以降は、これはきちんと政策としてフォローすればいいのです。生活支援・予防、認知症対策、社会参加、これらに関してどういうことをしてきたのかということ、今、お話をさせていただきたいと思います。8年前に市長に就任して以来、高齢者の皆さん、まさにふるさと大館を支えてきてくれた皆さん方が、安心して暮らすことのできる地域づくりを実現するために、様々な施策に取り組んできたところでもあります。まず、地域支援事業であります。それぞれの各地域に生活支援コーディネーターを配置し、住民の皆さんが主体的に暮らしを支え合う仕組みづくりに取り組まれました。こうした中、移動支援、あるいは生活支援といったサービスに取り組む団体の立ち上げを支援してきました。高齢者の介護の予防、社会参加に向けた取組であります。介護予防・通いの場づくり事業や地域の茶の間支援事業、シニアいきいきポイント事業を実施し、高齢者の皆さんをきちんと見守る体制の構築等に関しては、徘徊高齢者等見守りシール交付事業、大館市見守り隊、配食サービス事業に取り組んでまいりました。これらに加え、今年度からは高齢者支え合い支援事業を実施するなど、現在、地域ぐるみの支援体制の構築を図っております。今後は、地域それぞれの人材がございますが、人材を活用した多様な生活支援等のサービスの充実、メニューを増やしていくということが非常に重要であると考えています。そのためにも、生活支援サービスや地域共助に取り組む団体に対して支援を行いながら、他の地域にも展開する——つまり、つなげていくということです。新たなサービスの創出につなげていきたいと考えています。こうしたことを通じて、持続可能な暮らしを支え合う地域づくりを推進し、誰も孤独にさせない、孤立にさせない、独りぼっちにさせないという理念の下、地域共生社会の実現をこれからも目指していきたいと考えています。冒頭、医療介護総合確保推進法の話をしました。その観点で申し上げるならば、今の2023年の現段階で、私が注目しているのが2つ、1つは今回の通常国会で議論されるであろう医療法の改正です。この医療法の改正では、医療・介護の互いの資源を融通し合うということを想定した議論がなされています。このように医療に係る法律というのは、どんどん変わってきます。ちなみに医療法というのは、病院や診療所を規定する法律ですので、この考え方をしっかりと市長としてフォローすることが重要だと思っています。あともう1つ、この医療法の改正の議論がこれからされる中で、先般発表されました秋田県内初の地域連携医療法人の設立であります。恐らく今後は医療法人や社会福祉法人が連携して、医療と介護の垣根のない、いわゆるシームレスな医療圏というのをつくるためには、地域連携医療法人というものにも着

目していく必要があると考えております。

大きい項目の2点目、小項目の1点目であります。吉原議員御紹介のとおり、平成26年産米の米価下落対策、まさに平成27年度から、主食用米からの転換が容易な飼料用米への作付転換を支援するため、飼料用米等作付支援事業を実施し、需要に応じた生産の実施に取り組んできたのは御存じのとおりであります。その後、大館市による飼料用米等への支援については、国の産地交付金を活用して現在は支援を継続していますが、令和6年度からは、国の飼料用米への助成単価が、専用の品種以外においては段階的に減額されると伺っています。よって、この助成内容の変更の周知と併せて、農業者の皆さんの収入が減少しないように、専用の品種による作付を推進していきたいと考えています。また、令和4年度は、パンデミックによる令和3年産米の米価下落対策として、主食用米から飼料用米、あるいは大豆への作付転換を目的に農業経営継続支援事業を実施した結果、令和4年度の飼料用米の作付面積は約837ヘクタールとなりました。非常に広大な面積であります。これは主食用米の需給の調整に貢献しただけでなく、需給の調整をすることを通じての米価の回復にも貢献できたものと考えています。自然災害の発生、あるいは国際情勢の変化により、農業を取り巻く環境は目まぐるしく変化していますが、こうした状況下においても、稼げる、利益を出せる農業を確立するために、小麦の輪作体系を構築すること、有機農作物生産による高付加価値化の栽培実証など、農家の皆さんの所得向上策にも現在取り組んでいるところであります。今後も、農業を持続可能な産業とするだけでなく、若い世代が就農したくなるような農業を成長産業とするために、様々な施策を切れ目なく講じていきたいと考えています。小項目の2点目であります。昨年ロシアによるウクライナへの武力侵攻などの影響を受け、肥料や燃料価格が高騰しており、大館、秋田だけではなく全国的に農業経営が厳しくなっていると認識しています。農業用の機械についてであります。資材等の高騰により価格が上昇していますが、国や県による補助事業については、経営面積などの要件によって、中・小規模農業者、起業者が対象となることは難しいところです。こうした状況に鑑み、人・農地プランによる地域の中での話し合いで、輪作体系を構築する、あるいは作業分担を実施するなど、機械の共同利用の環境整備を進めるほか、経営管理上のメリットが大きい、いわゆる法人化についても現在推進しております。今年4月からは農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定が義務づけられることから、こうした動きを今後も力強く後押しをしていきたいと考えております。小項目の3点目であります。市の特産品であるとんぶりですが、吉原議員御紹介のとおり高齢化、あるいは後継者不足により生産者が減少していることから、市では重点戦略作物としてとんぶり栽培を、現在支援しております。先ほど日景議員の話にも答えましたが、今年度から三種町のじゅんさい、八峰町のぎばさとコラボレーションし、ローカル・トリプル・グリーンプロジェクトとして商品開発を進めているほか、実際に試供品を、渋谷区や仙台市において販売活動を行い、大変好評をいただきました。あえて申し上げたいと思いますが、三種町や八峰町の皆さんが、大館と組んでよかった、大館

はありがたいと言ってくれたことが非常に私はうれしかったです。産業部はこれからも頑張っ
てほしいと思います。ちなみに残念ながら八峰町の前の町長さん、急逝されましたが、前の森
田町長が仕掛けた養殖サーモンと組めないかということのを新しい町長と今、話をしていきま
して、ぜひそこも商品化をして仙台や渋谷に売り込みにいきたいと考えています。こうした付加価値
の向上、あるいは販路の開拓における所得の向上の取組を通じて、生産者の確保につなげてい
きたいと考えています。また、御案内の比内地鶏の自給飼料であります、JA等関係団体と
協議しています。令和5年度に子実用トウモロコシの栽培実証に取り組む中で、肥料に関しても、
自分たちで自給自足をしようということでもあります。比内地鶏の給餌については、県のブ
ランド認証制度の基準を考慮しながら進めていきたいと思っております。しかしながら、ここは先ほ
どの日景議員の質問にあまり答えなかったのですが、比内地鶏はこの地域のブランドのフラッ
グシップであります。そこはしっかりと守りながらも、新たな地鶏の生産も検討していきたい
と考えています。市場の声にきちんと応えるマーケットインの考え方を取り入れ、市場や実際
にお客様が食べる場所である飲食店、居酒屋が求める肉質というのをきちんと認識して、数値
に置き換えられるようにして、この肉質の地鶏を生産するもので、関係機関や生産者と現在、
鋭意協議中であります。これも強力に進めていきたいと考えております。

大項目の3点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げたいと思
います。

大きい項目の4点目であります。小項目の1点目から3点目につきましては、関連がありま
すので、一括してお答え申し上げたいと思っております。まず、新庁舎建設に当たりましては、本庁
舎建設検討委員会、本庁舎の建設に関する市議会の中の特別委員会、市議会の皆様との協議を
重ね、その意見を反映させながら進めてきたところであります。さらには、市民参加のワーク
ショップ、デザイン会議を開催したほかに、基本構想・基本計画・基本設計、それぞれの策定
時にはパブリックコメントを実施し、皆様方の御意見を取り入れてきたところであります。旧
庁舎の西側玄関前に設置しておりました非核・平和都市宣言碑の移設につきましては、駐車場
とお堀との間の親水広場内に移設する計画としております。なお、吉原議員御質問の場所の今
後の利活用につきましては、予算の関わりがありますので、もちろん、これは決まり次第、議
会へきちんと御相談させていただきたいと思っております。また、碑の高さでありましたが、大館市
は全国で15しか認定されていない、県内では唯一の先導的共生社会ホストタウンに認定されて
います。先導的共生社会ホストタウンの考え方に鑑み、車椅子を利用されている方、あるいは
子供の安全を最優先にしたいと考えています。サインの表示基準を基に適切な高さとなるよう、
現在、基礎高を精査しています。碑建立の説明文の設置につきましては、桂城公園修景整備基
本計画を実行していく上で、関係者からの御意見をお伺いすることを検討しています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは3つ目の項目について、吉原議員の質問にお答え

したいと思います。吉原議員がおっしゃるとおり、本医療圏は県内で最も医師数が少ない地域です。私自身も、この病院に来てから10年間は、ただただ一人でも多くの医師を増やすために努力をしてまいりました。その結果、この10年で専門医が6名、研修医を含めると25名ほど医師が院内では増加しております。一方、全体を見ますと、やはり一次医療の担い手である開業医の先生の減少は徐々に進んでおります。これは主に高齢化と後継者不足によるものです。そういうこともあって、非常に厳しい状況ではあるのですけれども、医師は一人でも増やす方策は今後もっていきたいと思いますので、ぜひ御協力のほうもよろしく願いするところであり、また、将来にわたって、地域の住民が困らないようにするというのが——先ほど引用していただきましたけれども、今も全く変わっておりません。ですから、これからいろいろな計画を策定するにしても、地域住民の需要と要求にしっかり応えられるような医療体制を構築する予定であります。小項目の2つ目。おっしゃるとおり、一次医療、二次医療、三次医療、これは分けて対応するのが最も効率的でよいと、国も医療界も認めております。ただし、これは、人口が多い都市部に限ったことです。すなわち医療圏として30万人以上は確保できる医療圏であれば——多くの一次医療、開業医の先生ですね。次の慢性期・回復期を持つ中小の病院、そして一番上に急性期を担う三次医療があります。こういうピラミッドが形成される所であれば成り立ちます。ただし、本地域は医療圏、たかだか10万人です。非常にうちの病院の比率が高い。かなり頭でっかちな構造をしています。こういう地域ではなかなかそれが当てはまらない。さらに、当地域は少子高齢化の医師不足の地域であります。高齢化に至っては40%を超えようとしています。すなわち入院した段階で既に多くの疾患を持ち、認知症もある、介護も必要な方がどんどん入院してきます。ですから急性期病院といえども、一定の介護力を持たないと、これは成り立ちません。ということで、結果的にうちの総合病院としては、超急性期から一部一次医療にわたる範囲まで診なければ、今現在来ている患者の需要に応えられないということです。非常にこれは非効率であります。赤字要因にもなっています。しかし、住民の要求に応えることが第一ですので、診療報酬上は不利であっても、それは問題にしていません。まずは地域住民の要求にしっかり応えること。それが今求めている、私がやろうとしている医療でございます。3つ目、働き方改革、これは実は非常に大きな意識改革を必要とします。私たちが医師になって、今まで自分の仕事は特別な仕事だと思っていました。自分の患者が悪くなれば24時間いつでも呼ばれて診る、土日もしっかり診る、そうしなさいと、ずっと教育されてきました。ところが全国で多数の過労死が出たのです。京都の地裁で医師は一労働者である、これには全医師がかなりショックを受けています。そういうつもりで医者をやってきたわけではないというのが本音です。ただ、やはり健康というのは大事で、ふらふらになりながら手術するとか、そういうのはなかなか今は許されない状態なので、院内で働き方改革について、かなり導入を検討して、外部の業者も入れて、今、進んでいるところです。具体的には、もちろん時間管理が主になるのですけれども、その医師の意識改革が一番大きな問題になっています。

やはり若い医師は常に患者に添いたいのです。緊急手術を待っているような状態で、いつも病院にいるのがよしとされていましてけれども、今後は用事がないときは帰りなさい、回診などは当番の先生がやりましょう、時間外は当番の先生以外は対応しません、そういう形になると思います。ただ、これには住民の理解も必要になります。やはり、医師の私の患者という意識とともに、私の先生という意識があるのです。いつでも私の先生は対応してくれるはずだ、土曜日も日曜日も大丈夫だ、そういう思いがあるのですけれども、今後はその辺の意識も市民の方々には変えていただかないと、この働き方改革は進まないと思われまます。またこれは必須の事項になっていますので——例えば、ざっと言うと、今、うちの先生方は、年間1,000時間ほど時間外をしています。これを最低3割くらい減らさないと、基準に合致しなくなります。皆さん遊んでいるわけではないので、3割仕事を減らすということは、かなりの改革が必要になりますので、非常に困難を伴うことが多いのですけれども、現在、プランを何とか策定中で、時々わたって各医師に事情をお話して、意識改革を今しているところであります。期限も来年の3月と迫っておりますので、ぜひ来年度中にはしっかりと案を策定したいと思っています。以上、お答えいたします。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（藤原 明君） 25番。

○25番（吉原 正君） 一問一答でお願いします。大きい項目の2番の②のところですか。市長は法人化とか、あるいは集落営農も進めていくということでもありますけれども、実はどれもハードルがあって、2町歩とか3町歩の方々はそのハードルを越えるということはなかなか難しいというか、そういう農家もたくさんいるわけです。今、60歳、あるいは70歳の初めの方でも、まだ本当は農業を続けたいけれども、辞めざるを得ないというか、そういう方もいるのです。私は美しい農村の景観を守るためには農業を続けていけるという高齢者の方々のお力も本当に必要だと思っているのです。ですから、そういう方々が農業を継続できるような——それに全部を市とか関係機関が助成をするのではなくて、そういうことの呼び水になるような政策を出しながら、1人でできないことを3人、4人でグループにして、お互いに労力も融通し合いながら、少し頑張ってみようというか、そのための誘導策としての施策が必要でないかと思っています。全国的に見れば、そういうことをやっている地域もあります。時間がないからお話できませんけれども、市単独ではなくて、JAとも協議しながら、そういう農家もきちんと農業を継続できるような方向性をぜひこれから検討していただきたいと思っています。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の質問にお答えをいたします。今、2町歩3町歩の小規模の、しかも高齢化の農家の事例を話されましたけれども、逆にそういうふうな方々とマッチングさせて——吉原議員の言葉の中にも答えがあったのですが、連携をさせていくと

ということが重要だと思っています。それも、できれば世代の交流、多世代です。私は非常にありがたいことにこの8年間、石垣博隆議員を通じて、他産業から新規に就農した若者をたくさん紹介してもらいました。そういうふうな方々と、今、紹介していただいた農家の皆さんをマッチングさせていく——非常に地域に貢献したいという意欲に燃えた20代の若者と話をしていると、本当に自分も頑張ろうという気になります。そういうマッチングで考えられるような仕組みづくりをぜひ検討していきたいと思いますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（藤原 明君） 25番。

○25番（吉原 正君） 病院のことについてでありますけれども、病院事業管理者は大館市のような状況の中では一次、二次、三次も含めて取り組まざるを得ない、もう一方では市民が困ることのないような方向を目指していきたいとお話しました。私は冒頭に市民が安心できる暮らしということを質問しましたが、介護とかそういう分野も確かにありますが、やはり医療に対する不安というものも、市民の方々は非常に大きく持っているわけです。だから、そういう困っている方々を、全部、市立病院が引き受けるということは、なかなか困難だと私は思うわけです。そういう意味での扇田病院の役割というのは、もう10年、20年ぐらいはあるのではないかと私は思っております。もちろん新築に対する様々な財政の問題もありますけれども、もろもろのことを考えながら、あるいは市民の声をきちんと受け止めながら、市民が困らないような、よりよい大館の医療の在り方というものを、ぜひ今後の検討の中に反映させてほしい、そう思っています。この点について、もう一度、病院事業管理者の御意見を伺いたいと思います。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 吉原議員の再質問にお答えしたいと思います。議員のおっしゃるとおり、恐らく10年くらいは扇田病院は病院として機能していただければ非常に地域としては助かるのです。ただ、いろいろ分析してみますと、今、介護施設の能力が高くなってきております。特にコロナ以降はみとりを含めて、かなり医療分野にオーバーラップしてきています。そういう意味では、かなり代替機能が強くなってきている状況にありますので、さらに5年10年たつと、その機能がさらに上がるはずで、そういうことを考えると、必ずしも病院でなくても対応は可能だという意見を持っております。ですから今後もしっかりと医療需要を精査し、対応能力を評価して、いろいろなことを決定していきたいと思っています。以上です。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（藤原 明君） 25番。

○25番（吉原 正君） 公的病院というのはやはり、そこに住む市民のために、市民が求める機能をきちんと備えるというのが役割だと思います。もう一つは患者であり、病院を支える納

税者である市民、そういう方々の声や意見がきちんと反映されるような、しかも信頼される、そういう関係をつくりながらの医療であってほしいと思っていますので、ぜひ、そういうことがきちんと反映されるような今後の大館市の医療体制の在り方をつくっていただきたいと思います。終わります。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時43分 休 憩

午後2時50分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤毅君の一般質問を許します。

〔6番 伊藤 毅君 登壇〕（拍手）

○6番（伊藤 毅君） 久しぶりの一般質問ですので、もし私の所作が変であれば、議長、後ろから遠慮なく指摘のほどをよろしくお願いいたします。令和会の伊藤毅でございます。3月は別れの季節であります。今年度いっぱい定年退職を迎えられた職員の皆様、本当に長い間、御苦労さまでございます。今後は健康には十二分に留意され、第二の人生を歩んでいただきたいと思います。また、今期で卒業を決めている議員の皆様、今までたくさんの助言を頂きまして、ありがとうございました。今後も気力を失わず、大館市役所、議員に対して、厳しく、時には温かい目を向けていただいて、頑張ってくださいと思います。

今年5月3日の秋田犬保存会主催の春の本部展が大館で開催されないのは、秋田犬会館の改修工事の助成しないとした大館市議会が悪いのではないかとという大館市民の声がありましたので、これは議会としてきちんと説明をしなければならないと思い、今回、登壇させていただきました。令和元年8月20日、秋田犬会館の改修工事の助成について、請願書が提出されました。紹介は私、伊藤毅であります。その内容は「秋田犬会館は建設50年になり、外壁は老朽化し、雨水が浸透する状態です。改修を機に博物室を1階に、事務所を2階に、3階を会議室にする計画を立てましたが、外壁の塗装、トイレの男女別化、それをを含めて総体で8,600万円程度になる見込みで、当会の積立資金では到底着工に至りません。つきましては改修工事に御助成くださいますよう市当局並びに市議会にお願いします」ということであります。この文章を読んで私は「このような内容では議会は通らない。具体的な割合、例えば30%または50%、でなければ5,000万円とかの数字などがなければ、議会は通らないので」と秋田犬保存会の事務局長に言いました。このことは当時、秋田犬保存会の本部理事である富樫孝市議にも伝え、富樫市議を通して、遠藤会長にも伝えてほしいと理事会のあるたびに発言していただきました。しかし、遠藤会長には、その声は届きませんでした。当然にして、教産委員会では、秋田犬保存会はどのような努力をするのか、大館市にいくらの助成を求めているのか、もっと精査しなけ

れば審議のしようがないなど、たくさんの意見があったと聞いております。よって、継続審議が繰り返され、このままでは今年3月議会で審議未了で廃案になるのが忍びないと考え、6月定例会に全会一致で不採択となったのであります。これに対し、報道によると遠藤会長は「さんざん時間をかけておきながら、はがき1枚で不採択を知らせることは、あんまりだ。市議会には保存会への理解がない。よって5月は大館以外で開催することにした」と話したとあります。それを受けて県北支部長である富樫孝市議は、不採択を理由に本部展を大館以外にするのは筋が通らない話だと発言しています。私は富樫支部長の発言はもっともと思っています。不採択と本部展は本来、違うものであります。なぜ、令和元年の段階で当時の富樫理事の意見を聞かなかったのか、遠藤会長にその真意を聞きたいものです。1977年の会館建設のときは、会員の寄附や、県、市の賛助で賄ったと聞いております。今回の改修費も、まずは会員や秋田犬ファンなどから広く寄附を募って、自助努力をしてみたいかなものではないでしょうか。大館市議会では、助成はだめという議員は一人もおられません。むしろ協力いたしますと言っております。秋田犬保存会と市の連携は必要である、大館市議会は十分に理解しております。しかしながら遠藤会長は、来年春の開催地は秋田犬保存会の協力態勢を見極めて判断すると発言しております。協力態勢とは何なのか、今後の遠藤会長に注視していきたいと思っております。これは議会の問題でしたので、市長の答弁は求めません。質問に入らせていただきます。福原市長、あなたはどこの市の市長ですか。これは、2月6日の市長定例会見で保存会の決定を尊重すると述べ、県内での持ち回り開催を一例に挙げ、大館市以外の県内開催には一定の理解を示したとして、大館開催を要請しない方針とした発言に、秋田犬保存会県北支部の会員、秋田犬を愛するたくさんの市民、大館での入賞を夢見る全国の秋田犬保存会会員の皆様が、驚きと憤りを感じて発した言葉であります。福原市長、あなたはどこの市の市長ですか。主催、秋田犬保存会、主管、秋田県北支部の春季本部展は、昭和19年第8回大会以来——秋田犬保存会には第7回以前の記録はないので、ここから始まります——今まで80年以上の長きにわたり、秋田犬のふるさと大館で諸先輩の会員の努力によって開催されてきました。秋田犬イコール大館犬、大館犬イコール秋田犬、この思いがあったからこそ、県北支部の会員は大館で頑張ってきたのです。春の本部展、秋の本部展を開催する秋田犬保存会には8つの総支部があります。秋の本部展は東北・北海道総支部を除く、7つの総支部の持ち回りで行なわれております。春の本部展はなぜ東北・北海道総支部、しかも県北支部の大館で80年以上も行われてきたのですか。東北・北海道の各県の支部も、本当は本部展を開催したいのです。でも我慢をしているのです。それは、大館は秋田犬の本場、聖地であります。イスラム教でいうメッカであります。だから市長、大館開催にこだわってほしかったのです。秋田犬保存会の会員は、いつかは春の本部展に出陳させて、秋田犬の聖地で、大館で入賞したいと、ほとんどの方が思っています。そのくらい春の本部展での入賞は名誉なことだと思っております。ですから会員の多くは、本部展の持ち回り等、春の本部展への市長の認識はその程度なのかと、がっかりしております。今後、市長がどのよう

な行動をするのか、注目しております。昨年、11月下旬に5月3日の春の本部展は大館を外すとの情報が私に入っていました。そこで、年末に市長に遠藤会長と連絡を取って話し合っ
てほしいとお願いをした経緯があります。市長、どうでしたか。本来であれば3月19日の秋田
犬保存会の総会で決定承認を得なければならない事項ではありますが、なぜか1月30日、理事
の一任を取り付け、報道にリークをしたわけです。なぜ急ぐことがあったのでしょうか。いず
れにしろ、秋田犬保存会と市と連携は必要であります。福原市長、矜持を持って保存会会長と
連携することを望みます。

以上です。(拍手)

〔6番 伊藤 毅君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの伊藤毅議員の御質問にお答えをいたします。

まず、お答えを申し上げる前に、冒頭、これだけは言わせていただきます。市長として矜持
を持って、今後も秋田犬保存会と、きちんと連携していくことはお約束いたします。今回、秋
田犬保存会が今年5月の本部展を大仙市で開催する方針を示したことにつきましては、本部展
が他市で開催される情報が入ったことと、先ほど伊藤議員御自身の質問の中にもありましたが、
伊藤議員からの働きかけもありまして、私はすぐ面談したところであります。既に理事会での
決定事項となるだろうという話でありまして、ハチ公生誕100年プロジェクトをちょうど進め
ている大館市にとりまして、非常に残念な決定であったこと、これは間違いありません。一方
で、国の天然記念物の秋田犬を所管する公益社団法人、法人格ということで、法的に人格が認
められている団体でありますので、決定は私は尊重しようということであります。今後は、市
議会議員の先生方の協力が何とも必要となってきます。市議会と連携をしながら強力に働きか
けを行っていきたいと思います。例えば、今般の老朽化の改修に関しましては、まずはきちん
と協議の場を設けるだけでなく、具体的に進めるメニューについて、その所管の文部科学省
を含め、ひいては内閣総理大臣賞も頂いておりますので、内閣府のメニューもないか、そこま
できちんと精査した上で、県、国と連携していきたいと考えています。今回の事態で私が感じ
たことが一つあります。確かに大館市は秋田犬保存会に観光の目的ではなくて、あくまでも天
然記念物の種の保存という目的で補助金を出しております。国の天然記念物を扱う公益社団法
人の本部がある市、県との関わり合い、これをしっかりと、これからはつくっていかなければ
ならないと考えています。例えば天然記念物を扱っている公益社団法人の会長にはどういう立
場の人間がいいのか、選挙で選ばれる人間がいいのか、それとも行政の充て職のほうがいいの
か、そういうことが重要になってくると考えています。また、昨年知事と一緒にフランスへ
行ったときに気づいたのは、向こうは、いわゆる日本でいう愛玩動物、ペットという感覚が全
くなくて、一応、フランス語でアニマル・ド・コンパニユという言葉はありますが、人間
が管理するものということが徹底しています。ですので、セーヌ川の船が出るところに、秋田

犬が何匹か寄ってくると、フランス市当局からトイレの問題でストップがかかりました。かつ、欧米では犬にマイクロチップをきちんとつけて、虐待も含めてさせないという考え方が徹底しています。そうすると、今回の秋田犬保存会というのは、さらに今まで以上に行政と連携することで、種の保存と——それ以外のもっと大切な外交上重要な存在になってきますので、そういう新しい段階に入ったと私は考えています。特に改修に係る請願が市議会に提出されて以降、秋田犬をめぐる環境は劇的に変わりました。もしパンデミックでなかったら。3年前を振り返ると、次々と来るその国の要人がお土産に何が欲しいのですかと聞くと、必ず5本の指の中に、秋田犬が入ってくる状況でありました。振り返れば、ジョン・フィッツジェラルド・ケネディの長女のキャロライン・ケネディさんが駐日アメリカ大使であったときも、秋田犬のふじ子さんを贈呈する前には半年前から箝口令が敷かれていました。それぐらい、非常に日本の外交上、日本の文化——今は縄文遺跡群が世界文化遺産になりましたが、自然と人との共存・共栄、特に縄文が世界文化遺産になったのは1万年以上平和であったこと、農耕と狩猟、それと犬、そういうふうな物語が逆に欧米では高く評価をされています。こういうときに私が感じたのは、全世界に支部を持つ秋田犬保存会と、市・県・国がきちんと連携をしていくこと、種の保存と併せて、日本の外交上、秋田犬は非常に重要な存在だという認識を、いま一度しっかりと議会と当局と矜持を持って、秋田犬保存会と向き合う必要があると考えています。県の方にはこうした動きは話しております。あわせて、県では、例えばご当地ナンバーの図柄として秋田犬を採用していただいております。秋田犬を秋田県そのものの一層のPRのために普及促進に取り組むということは、県は明らかにうたっています。今後も、国や県としっかりと連携しながら、国内外、世界中へ、秋田犬と一緒にいたい、秋田犬と一緒に関わっていきたいという声ににこたえていくために、秋田犬のふるさと、忠犬ハチ公のふるさとの本場としての大館市の役割を最大限果たせるよう取組を進めていきたいと思っております。そのためには、秋田犬保存会、本市、議会との強固な連携は必要であり、特に、秋田犬保存会の元会長としての伊藤毅議員に今後も大所高所から御指導を賜りたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。

○6番（伊藤 毅君） 議長、6番。

○議長（藤原 明君） 6番。

○6番（伊藤 毅君） 今、市長から大変心強い発言を頂きました。ありがとうございます。本部の遠藤会長は、私もずっと前から知っていますけれども、国会議員になる前は、本当に素直でいい会長でありました。ぜひ市長の努力で、遠藤会長を元の遠藤さんに戻してくださるよう、ひとつお願いをして終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） どうも皆様、お疲れさまでございます。もう少しお付き合いください。早いもので、4年の任期も、こうして最後の質問となりまして、今、大変緊張をしているところです。かなり緊張しております。トリを務めるというのは大変な役目でございます、果たして大トリになれるか、小トリで終わるか、それは市長の答弁次第ですので、市長の前向きな答弁に御期待を申し上げたいと思います。また、今限りで退職されます職員の皆様、御勇退されます同僚議員の皆様、本当に長い間、お疲れさまでございました。思想信条は違っても、ここで切磋琢磨しながら議論したいろいろな日々のことを、走馬灯のように、今、思い出しております、非常に懐かしく感じております。いずれにいたしましても、退職後、勇退後は健康に十分留意されまして、第二の人生を謳歌していただきたいものです。どうぞよろしく願いいたします。市民の風の相馬エミ子でございます。

それでは、まずはじめに、**市長の政治姿勢**について質問をいたします。福原市長の任期も迫ってまいりました。思えば4年前の選挙戦で再選を果たされました市長は、所信表明の中で、政治家としての所信を忘れず、内に優しく、外に強い大館づくりを実現したいと述べられています。また、4年前の選挙戦を振り返りますと、公示2カ月前まで無風状態だった市長選が、突然一騎打ちの戦いとなり、慌てたのは足をけがしていた福原市長だったのではないのでしょうか。しかも選挙結果を見ますと、相手候補は出馬表明から僅か1カ月余りで1万5,000票という一定の票を獲得したのです。これは有権者である市民の福原市長に対する批判票でもあり、必ずしも市民が大館市政に満足しているとは言えない表れでもあると思われませんが、いかがでしょうか。そこで、福原市政の2期目の4年間を振り返ってみたいと思います。これまで経験したことのない新型コロナという感染症が猛威を振るい、世界中を震撼させ、市のイベントや行事の中止、啓発や予防などに追われ、当たり前の生活ができない中で、ワクチン接種については本大館市ではいち早く感染症対策室を設置し、保健所、総合病院等の連携を強化するなど、また、ワクチン会場をドームにしたことで混乱もなく、バスでの送迎、医師や職員の対応のすばらしさは誰もが認める、本当にすばらしいものでした。市民からも120点という高い評価を頂いたわけですが、しかし一方、コロナとは違い、扇田病院の無床化問題では、2万人を超える反対署名にもかかわらず、また代表の方々が3回も署名を持って出向いていたにもかかわらず、一度も市長は会ってくれませんでした。しかも、比内地域4か所で行われた説明会にも一度も顔を出すことなく、市民を二分させた上、民主主義が壊れてしまったと言っても過言ではありません。市民の声はいったいどこに持っていったらいいのでしょうか。市長の政治姿勢が問われているのであります。市民の声は天の声、民の声は天の声です。これが、市長の公約した内に優しく、外に強い大館なののでしょうか。点数をつけるとすれば何点くらいでしょうか、お伺いいたします。

次に2点目として、**老朽化した精神科病棟と精神科医療**について質問をいたします。県の総

合防災課が作成した令和2年度版傷病者の搬送及び受入れの実施基準によると、身体合併症を有する精神疾患について、大館・鹿角二次医療圏で受入れ可能な医療機関は本大館市立総合病院のみとなっているようであります。北秋田の搬送先は能代となっているようですが、実際には本大館市に搬送されるケースもあることなどから、精神科の救急対応という観点からも、本市の総合病院の精神科病棟は貴重な病院であると考ええるものです。しかし、本市の総合病院の精神科病棟は老朽化が著しく、竣工は昭和56年で扇田病院よりも古い病棟にもかかわらず、改善をしないまま今日に至っているのが現状であります。さきの委員会での私の総括質問の中で、市立総合病院の精神科病棟の老朽化について質問した際に、吉原病院事業管理者は、老朽化に伴い精神科病棟をなくするとした発言をされ、内心びっくりしました。病院事業経営強化プランの中では、地域医療構想と異なり、精神科医療もそのプランに含めるものとされているわけですが、果たして改築するのか、それとも扇田病院同様に無床化するのか、いずれ明らかにされると思います。仮に無床化した場合には、身体合併症を有する精神疾患患者については受入れ困難となることが予想され、ひいては1時間かけて能代に搬送するか、あるいは県境を越えて青森・岩手まで搬送するということになりかねない問題でもあります。そこで管理者にお伺いいたします。大館・鹿角二次医療圏における身体合併症を有する精神疾患患者の医療体制並びに搬送、受入れ体制の今後の見通しについてどのように考えているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、**会計年度任用職員の不安定な雇用の見直しについて**質問をいたします。全国的に見ても、自治体の会計年度任用職員は増えているようです。逆に行政改革などによって、正規職員が減少し、しかも多くの職場では会計年度任用職員が自治体業務を支える存在となっていることが総務省の調査で分かっています。しかし一方、会計年度任用職員の処遇については不十分で、ボーナスは拡充されたものの雇用は不安定なままで、制度の見直しを求める声が全国で上がっておりますが、いかがでしょうか。そこでお伺いしますが、本市の場合、会計年度任用職員の現状は、どのようになっているのでしょうか、お伺いします。また、総務省によりますと、2005年に約45万6,000人であった非正規の地方公務員は、2020年に1.5倍の約69万4,000人に増えていますが、これに対し正規職員は2020年には276万2,000人で、2005年から1割減っていることが総務省の調査で分かっています。また、会計年度任用職員の収入は低く、自治労がまとめた調査によりますと、2020年度の収入に関する回答のうち、100万円から200万円台が8割を占めていたことから、総務省では2020年度の期末手当を支給できる会計年度任用職員という新たな身分を創設し、2020年度の非正規職員約69万4,000人のうち、会計年度任用職員が9割を占めていることが調査で分かっています。また一方、公務員のボーナスは在職期間を反映した期末手当と勤務成績で差がつく勤勉手当を増やすのが一般的であります。会計年度任用職員の場合、期末手当しかもならず、ボーナスが減ることはあっても増えることはありません。このような現状を踏まえ、各自治体から正規職員との不均衡を解消すべきとして要望した

結果、やっと勤勉手当が支給できるような方針を固めたようですが、本市の場合の勤勉手当についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。また、今後の課題として会計年度任用職員の雇用の安定についてお伺いします。現在、会計年度任用職員の任期は1年、複年数の雇用の継続は約束されていない上、1年ごとに、しかも能力を確認した上で募集し、そして継続できたとしても自治体によっては年数に上限があるようですが、本市の場合の会計年度任用職員の雇用形態はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、**道路の舗装補修の在り方**について質問をいたします。まず先に、本市の道路の舗装補修の場合、どのような基準を設けて実施しているのでしょうか、お伺いをいたします。なぜ私がこのような質問をするかと申しますと、市民の方から苦情の声が届いたからです。聞くところによりますと、ある町内の道路舗装の場合、舗装を全部剥がして、路盤も補修した上、全面的に、しかも町内全部を舗装補修しているのを見て腹が立ったというものでした。他の町内の場合は部分的な舗装のようですけれども、なぜ柄沢町内、しかも福原市長の地元町内だけ全面舗装補修なのではないかという苦情であります。しかも痛んでいない部分を剥がしてまで補修しているようですが、今後もこのような方法で舗装補修を進めるのでしょうか。道路の舗装補修の在り方についての市長の考えをお聞かせください。また、現在、市内では下水道、上水道管工事等も行われていますが、この場合も舗装補修したところを剥がして実施しているようですが、計画的な事業の実施ができないのでしょうか。これは経費節減にもつながる問題でもあります。今後の下水道工事の進め方についても舗装補修についての在り方を含めてお伺いをいたします。

次に、**安心して買物ができる地域交通m o b i**について質問をいたします。本市で新たな交通サービスとして導入を目指している大館版m o b iの実証運行が昨年10月から2月28日までの期間で実施され、市内中心部の半径2キロメートル圏内で、しかも予約型で乗り合い式、料金は定額制として、10人乗りワゴン車2台、相乗りを前提としていますが、意外と評判がいいのに驚きました。利用状況によりますと、先月14日までの45日間での運行件数を見ますと、何と2,056件で延べ乗車数2,446人、しかも幅広い年齢層に利用されていることなどから、m o b iプロジェクト会議では、本格運行に向けて取り組むとしていますが、決して問題がないわけではありません。例えば、交通事業者、同業者への影響、採算性についてどのようになっているのかなど課題があると思いますが、いかがでしょうか。また、利用した市民の方々から停留所の位置がよく分からない、地図だけでは分かりづらい、また、時間になっても定時に来ない、待ち時間が長い、空き地などで待たなくてはいけなくて寒くて大変だったなどの声が市民から聞かされましたので、これもぜひ参考にさせていただきたいと思います。また、さきの委員会の総括質疑の中では、市長は、比内、田代にも広げていくことも検討していると答弁していたわけですが、できれば対象範囲をもっと広めていただきたいと思いますのでございます。どこに行っても買物ができない、バス停までの距離が長い、バスの本数が減ってしまった、免許返納で買物難民

が増えている高齢者のためにも、将来的には市内全域をm o b iが走るようにできないものでしょうか。このような市民の声がたくさん聞こえております。どうか困っている買物難民のためにも、買物ができなくて困っている市民のためにも、市長の前向きな答弁に御期待を申し上げたいと思います。

最後に、**発達障害児への支援について**質問をいたします。文部科学省の指導実施状況調査では、全国で通級指導を受けている児童生徒のうち、発達障害のある児童生徒は2006年で7,000人余りであったのが、2019年には7万人を超えるなど、発達障害者への支援が今後ますます大きな問題として考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。そこで早速お伺いしますが、本市の場合の発達障害児の現状はどのようなになっているのか、また、どのような対応をしているのでしょうか、お伺いいたします。また、本県においては、現在、支援拠点が中心部の秋田市に1か所しかなく、そのため、県北や県南から通っている人は、遠くて不便であるという声が上がっているようであります。御存じでしょうか。そこでお伺いしますが、県の巡回相談について、継続していただくよう要望するとともに、身近なところで支援が受けられるような環境づくりこそが大切ではないでしょうか。市長の発達障害に対する支援についての考えをお聞かせください。

以上で最後の質問となりました。御清聴くださいまして、ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず大きい項目の1点目、4年間の総括であります。この4年間は何と言っても感染症の世界的な拡大、いわゆるパンデミックへの対応、この一言に尽きると思っています。後段になっては、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、あわせて8月の大雨、有事に有事が重なる中において、まずは、パンデミックへの対応、災害への対応を最優先に施策の展開を心がけてきたところであります。暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強く方向性の下、具体的には相馬議員御紹介のとおり、医師会や薬剤師会、そして民間事業者、大学などとの強い連携による日本で最速でかつ最大のワクチン集団接種を実施したこと、災害時における相互応援協定等の締結による全国の自治体との連携の強化、そして企業との連携強化、そのほかに、子どもの遊び場、社会人の学び直しを支援する大館学び大学を開設したこと、先導的共生社会ホストタウンの認定に基づくユニバーサルデザインのまちづくりをさらに進めたこと、外に強いまちづくりということで言えば、渋谷区との交流促進協定の締結による観光、文化、産業、スポーツなどの交流の強化などを挙げることができると思っております。大館市はパンデミックや災害などの有事から、確実に気づいて、そして学びながら常に動いてきました。未来にまちを拓く準備を進めてきた4年間であります。自己採点はともかくとして、引き続き、暮らしをつないで内に優しく、まちをつないで外に強いという方向性の下、まちづくりに取り組み進めて

いきたいと考えております。

大きい項目の2点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げたいと思います。

大きい項目の3点目です。その中の小項目の1点目、相馬エミ子議員御紹介の会計年度任用職員制度であります。これは、地方公務員法と地方自治法、この2つの法律の改正を経て令和2年度から導入されたものです。任用あるいは服務規律等の整備、給与等の処遇改善を行った内容となっています。令和5年1月1日現在、病院、あるいは消防を除く大館市で任用している会計年度任用職員は609人です。このうち、保育士、放課後児童支援員、小・中学校での教育支援員等が全体の半数以上を占めています。なお、今年度はコロナワクチン接種業務、マイナンバーカード申請業務等、例年より任用が増えている現況であります。給料・報酬につきましては、地方公務員法に基づいて、正職員に適用される給料表を用い、職務の内容、責任等に応じた職務の級に格付し、学歴あるいは職務経験まで踏まえて決定しております。さらに、正職員に準じて期末手当と通勤手当を支給しているほかに、状況により時間外手当、あるいは休日勤務手当も支給しています。小項目の2点目であります。会計年度任用職員の勤勉手当についてのお尋ねでありましたが、フルタイムの場合は、国は支給しないことを基本としております。パートタイムの場合は、そもそも地方自治法に根拠とする規定がないので期末手当のみを支給している状況でありましたが、今般、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定を盛り込んだ地方自治法の改正案が、今国会で審議されるという見通しになっています。今後はこうした国の動きを注視し、法律が改正された際には、本市においても、その内容をきちんと抑え、適正に対応していきたいと考えております。

大きい項目の4点目であります。小項目1点目から3点目までにつきましては、関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。舗装道路の維持管理と補修に当たります。まずは事故の防止と災害の発生を抑制する、これを念頭に効率的、効果的に整備を進めている状況にあります。舗装補修の基準であります。損傷や老朽度、交通量、舗装の過去の履歴などを総合的に勘案し、優先度の高い路線から補修を進めている状況であります。これとは違い、今度は下水道工事です。下水道工事は道路を横断する箇所が多いため、老朽化が著しい場合には全面舗装を施すことで、補修に係るコストの抑制を図っております。また、下水道工事の掘削は深さ2メートル以上に及ぶ場合が多く、埋め戻し直後に舗装復旧すると路面が沈下してしまうことから、最初に仮舗装した上で、状態を確認し、本復旧をしています。なお、雪解け後のこの時期は舗装の欠損が多いため、市民の皆様には御不便をおかけしておりますが、できるだけ応急的な対応と確実な補修を進めるとともに、包括的民間委託も含め、今後は民間活力も活用しながら、より良好な道路環境の整備をこれからも進めていきたいと考えております。

大きい項目の5点目であります。小項目の1点目、2点目ですが、関連がありますので

で一括してお答え申し上げたいと思います。本プロジェクトの目的であります、まさしく、新しい地域公共交通の仕組みを、共に創る——共創しながら、市民の皆様の町の中をいろいろな買物に行きたい、病院に行きたいという移動する需要、移動の総量を増やし、暮らしをつなぐことで、暮らしの質を高めていくことにあります。交通事業者への影響につきましては、高校生のバスの乗車数に若干減少が見られますが、影響は限定的と考えています。利用の状況につきましては、相馬議員から御紹介がありましたが、非常にいいです。現在2台の車両がフル稼働で運行しています。予約申込みをお受けできない時間帯もできました。車両を増やすなどの対応もこれからは必要だと考えています。採算性につきましては、協賛企業の皆様からの広告収入など、いろいろな形で収入源の確保にこれからは努めていきたいと考えています。現在、実証運行で明らかになった課題、その要因を分析しています。その中には先ほど相馬議員から御紹介がありました不平不満、クレームがあります。きちんとその要因を分析し、その結果を議会や交通事業者、そして本プロジェクトの推進協議会へ報告し、常に改善を行っていきたいと考えています。また、大館市社会福祉協議会と連携しまして、買物支援を要する方にm o b i を御利用いただくサービスを開始しました。新聞に載っておりますが、これが大変好評であります。今回、新しい公共交通の仕組みをつくる上で、例えば学校であったり、福祉であったり、事業者さんであったり、様々な分野の皆さん方の声を合わせて仕組みをつくっていった、まさに共に創っていった部分が非常に大きいと考えております。さらに、本実証運行のエリア内に居住する市民へのアンケート調査を実施いたしました。そうすると、非常に見えてくるものがあります。将来運転ができなくなる不安を、何と約95%の市民の皆さんが抱えておいでです。m o b i を利用したいと思う方が82%で、8割を超えています。関心や期待が大きく、エリア拡大の要望も頂いております。一方、こうした声に応えるために、市民の皆様のさらなる利便性の向上のためには、m o b i だけではなく、バス、タクシー、そして鉄道などと連携し、交通手段の共存と補完を図る必要があると考えています。将来的には運行エリアを全市に拡大する、あるいは定期的な物資の運搬への活用、客貨混合——荷物とお客様を一緒にお乗せするといった活用なども検討していきたいと考えています。今回の大館m o b i プロジェクトなのですが、今、国会で審議されている運送法の改正を先取りする形で進めているものであります。ぜひ相馬議員におかれましても、御活用いただくと非常にありがたいと考えております。

大きい項目の6点目であります。小項目の1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まず、非常にこれはいいことだと捉えております。このところ公共放送等で発達障害に関しての放映が重ねてされていることもあり、発達障害への理解と認知が進んでいると認識をしていて、全国的に発達障害児の数が増えていて、本市も同様の傾向がございます。そうした中において、本市ではこれまで児童発達支援センターひまわりにおいて、未就学の発達障害児の療育を行ってきたところではありますが、ここ数年で民間の児童発達支援事業所が増えてきました。現在、早期の療育につなげることができています。また、平成28年7

月、子育て世代包括支援センターさんもある、いわゆる大館版ネウボラであります。令和4年4月にはさんまあるに寄せられた声を反映させ、子ども家庭総合支援拠点ほっとをオープンさせ、子供や家庭の様々な心配事についての身近な相談窓口として、専門の職員が様々な相談にワンストップで対応している状況であります。障害の早期発見、早期対応のため、専門的な判定等を受けられる秋田県立医療療育センターは、御紹介のとおり、秋田市にあります。本市では秋田県北児童相談所による巡回児童相談において、県と連携を密にしながら必要な対応をしていきたいと考えています。確かにあればいいのですが、専門的な人員が確保されなければならないということで、県北ではまだそこまで進んでいませんので、できるだけ回数を増やしていただく等のお願いをすることを通じて、地域の皆様の声に確実に応えていきたいと思っております。今後も、こういった巡回児童相談を、回数を増やして継続して実施していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、相馬エミ子議員の質問にお答えしたいと思います。まず、大変御心配をおかけしましたけれども、閉鎖の予定はございません。昨年の9月議会で、人員がどんどん減って確保できなければ閉鎖もあり得るとい、もしものお話をしたと思います。当時、うちの病院は、ほぼ全ての医師が大学からの派遣です。かく言う私も、大学病院から派遣されておりますので、大学の医局の事情が非常に大きな影響を及ぼします。例えば教授が変わって、体制が変わって、医局員が誰も入らないとかになると、急に人員が逼迫することがあります。例えば眼科医が、昨年、常勤がいなくなりました。これは100%医局の事情です。弘前大学の関連病院から全て常勤医がほぼいなくなりました。ということで、医局の事情に非常に左右されて――不安定といえば不安定ですけれども、一時、精神科もそういう状況があったのですが、現在は秋田大学からも1名来ていただいて、3名体制ですので、入院はこのまま継続していきたい。もちろん、老朽化の問題はあるのですけれども、扇田病院と違って日々整備しておりますので、病院機能評価等はパスする程度には維持しております。ただやはり、近々、建て替えが必要なのですけれども、なにしろ非常にお金がかかるもので、このような経営状況の中で、それを一から出すというのは非常に難しい状況が続いていますが、何とか工夫して、今後、建て替えを検討していきたいと思っております。2つ目ですけれども、確かに身体合併症、あるいは精神科救急に関しては、本総合病院がその中心的な役割を、過去も現在も、そして未来も担っております。精神科患者さんの高齢化に伴い、身体合併症が非常に多くなっています。例えば私は外科ですけれども、外科で手術する患者さんが年間5人以上おります。やはり精神疾患があるということで、手術期の精神科管理が非常に大事になっています。総合病院で精神科をしっかり持っているところは非常に少ないので、当院の役割は非常に大きいと考えています。今後も継続して、そのような体制で臨みますので、ひとまず御安心していただければと思います。よろしく御理解のほどお願いいたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答でお願いします。みんな疲れているようですから、早めに終わります。2項目の精神科病棟のことですが、建て替えはないと、解体しないということですね。現状のままで残すということですね。経営強化プランでは地域医療構想と異なって精神科医療もプランの中に含まれているわけですから、病棟がなくなったら大変だなという心配がありました。今日、答弁を聞いて安心しました。よろしくお願ひしたいと思ひます。あと市長、m o b i ですね、これは……

○議長（藤原 明君） 相馬議員、1問目の質問に答弁は要らないのですか。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答です。答弁お願いします。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 今後も維持していきたいと思っております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） m o b i の範囲をできるだけ広めてという件ですけれども、今現在は半径2キロメートル圏内、やはり旧市内というよりも、郊外の方はバス停までの距離が非常に遠くて、しかもバスの本数も減らされて買物ができないということで、非常に困っています。花岡、矢立のほうに行きますと、圧倒的にそういった声、独り暮らしが増えています。ですから買物難民の救済ということで、m o b i をもっと広く、全市的に走らせたらどんなものだろうかということで今日、質問したわけですが、市長も前向きに取り組んでいきたいということなので、ぜひとも2キロメートル範囲以外のところにもm o b i を走らせるように頑張りたいと思ひます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えをいたします。相馬議員、これがm o b i の画面です。青い点が私たちの議場で、今、2台がどこを走っているかすぐに分かります。この「m」というところだけにしか停められないのは、運送法がそういうふうに規定しているからです。これがさらに進むと、先進国では普通に導入されているU b e r という形の移動スタイルになるのですけれども、運送法でしっかりと決められているので、できないのですが、様々な法を守りながらも新しい時代になつた仕組みをつくっていきたくて思ひます。相馬議員御紹介のとおり半径2キロメートル、直径で4キロメートルの中だけではなくて、実はその周辺4キロメートルの外円にショッピングモールがちょうどあるのです。いかにこの大館がコンパクトシティなのかということが、今回の実験で本当によく分かりました。

相馬議員、これです。この白のところ。外円に小型ショッピングモールがあるのです。その周辺に必ず団地がありますよね、相馬議員の隼人岱団地も。片山のショッピングモールに行きた
いはずですよ。デジタルということは、今回利用されている皆さん方のデータがずっと残っ
ていくのです。どの時間帯になると、どこの移動が多いのか、それを反映させて対象を拡大し
たときにどう動くのかなども、ある程度予測できるようになっています。私は多くの人に使っ
ていただいて、エリアを大館市内に広げていきたいと思っています。この点に関しましては、
なぜだか分かりませんが、私より副市長がたくさん使っていて、その辺も後でデータ分析した
いなど考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長の前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。
やはり、買物ができないと、お年寄りが泣いています。イの一番に言われるのはこれなの
です。m o b iがこっちのほうまで来ないのでしょうかという声が圧倒的に多かったものです
から、ぜひ市長には期待しております。頑張ってください。

最後に、非常に増えているという発達障害の問題についてですが、異常なぐらい発達障害児
が増えて、やはり早期発見、これが大事だとよく言われていますので、県の巡回サービス、こ
ういうものを県のほうに働きかけて、できるだけ地元でできるような体制を市長にはお願いし
たいと思いますが、いかがですか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えをいたします。これは、
テレビで何回も放映されているということが大きいのですが、それ以上に、先導的共生社会ホ
ストタウンとして、そういうふうなお子様を持った御家族の方々が隠すのではなくて、うちも
ですと、積極的に手を挙げてくれているということがあるので、確認がきちんとできているの
で増えていっている。それをしっかり支えようという社会の仕組みも相当整ってきています。
これはさらに広げていきたいですし、人材的にも専門的人材に恵まれている県庁所在地秋田市
との連携は、今まで以上に密にして地域の声に応えていきたいと考えております。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等54件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたしま
す。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|----------|---|---------|
| 認 第 1 号 | 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第11号）） | （ 分 割 ） |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 | 総 財 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費 | 厚 生 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 | 建 水 委 |
| 議案 第 1 号 | 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第 2 号 | 大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 3 号 | 大館市子ども・子育て会議に関する条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 4 号 | 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 5 号 | 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 6 号 | 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 7 号 | 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案 | 〃 |
| 〃 第 8 号 | 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案 | 建 水 委 |
| 〃 第 9 号 | 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 10 号 | 市道路線の認定について（代野道北10号線外2路線） | 建 水 委 |
| 〃 第 11 号 | 令和4年度大館市一般会計補正予算（第12号）案 | （ 分 割 ） |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第11目・第18目・ | 総 財 委 |

| | |
|--|-------|
| <p style="text-align: center;">第21目・第24目及び第2項・第3項を除く)</p> <p style="text-align: center;">第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金</p> <p>第2条第2表 継続費補正 第4条第4表 地方債補正</p> <p style="text-align: center;">(最終調整)</p> | |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第21目・第24目及び第2項・第3項</p> <p style="padding-left: 2em;">第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目・第18目を除く)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">第4款 衛生費 第11款 災害復旧費のうち、第3項</p> | 厚 生 委 |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> | 教 産 委 |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> | 建 水 委 |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|---------|
| 議案 第 12 号 | 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 13 号 | 令和 4 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案 | 〃 |
| 〃 第 14 号 | 令和 4 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案 | 〃 |
| 〃 第 15 号 | 令和 4 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案 | 〃 |
| 〃 第 16 号 | 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案 | 建 水 委 |
| 〃 第 17 号 | 令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案 | 〃 |
| 〃 第 18 号 | 令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 19 号 | 令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案 | 教 産 委 |
| 〃 第 20 号 | 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案 | 建 水 委 |
| 〃 第 21 号 | 令和 4 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案 | 教 産 委 |
| 〃 第 22 号 | 令和 4 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案 | 〃 |
| 〃 第 23 号 | 令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案 | 建 水 委 |
| 〃 第 24 号 | 令和 4 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案 | 総 財 委 |
| 〃 第 25 号 | 令和 4 年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案 | 建 水 委 |
| 〃 第 26 号 | 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）案 | 〃 |
| 〃 第 27 号 | 令和 4 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案 | 〃 |
| 〃 第 28 号 | 令和 4 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 29 号 | 令和 5 年度大館市一般会計予算案 | （ 分 割 ） |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、 | 総 財 委 |

| | |
|--|--------------|
| <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第11目・第17目 ～第21目・第24目及び第2項・第3項を除 く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、令和5年度ブライダ ル資金利子補給助成金、コンピュータリース 料（情報系端末）</p> <p>第3条第3表 地方債</p> <p>第4条 一時借入金</p> <p>第5条 歳出予算の流用 （最 終 調 整）</p> | |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目～第21目・ 第24目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目 を除く）</p> | <p>厚 生 委</p> |
| <p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピュータリース料 （小学校教職員用コンピュータ・中学校教職員用 コンピュータ）、学校給食業務委託料（城西地 区学校給食センター）、厨房機器リース料（電 気回転釜ほか）</p> | <p>教 産 委</p> |

| | | |
|---------|---|-------|
| | 第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 | 建 水 委 |
| 議案 第30号 | 令和5年度大館市国民健康保険特別会計予算案 | 厚 生 委 |
| 〃 第31号 | 令和5年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第32号 | 令和5年度大館市介護保険特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第33号 | 令和5年度大館市介護サービス事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第34号 | 令和5年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第35号 | 令和5年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第36号 | 令和5年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案 | 厚 生 委 |
| 〃 第37号 | 令和5年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案 | 教 産 委 |
| 〃 第38号 | 令和5年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第39号 | 令和5年度大館市温泉開発特別会計予算案 | 教 産 委 |
| 〃 第40号 | 令和5年度大館市奨学資金特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第41号 | 令和5年度大館市都市計画事業特別会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第42号 | 令和5年度大館市土地取得特別会計予算案 | 総 財 委 |
| 〃 第43号 | 令和5年度大館市財産区特別会計予算案 | 〃 |
| 〃 第44号 | 令和5年度大館市水道事業会計予算案 | 建 水 委 |
| 〃 第45号 | 令和5年度大館市工業用水道事業会計予算案 | 〃 |
| 〃 第46号 | 令和5年度大館市下水道事業会計予算案 | 〃 |
| 〃 第47号 | 令和5年度大館市病院事業会計予算案 | 厚 生 委 |
| 〃 第48号 | 議決内容の一部変更について（奥羽本線大館・白沢間中台橋 | 建 水 委 |

| | | |
|-----------|---|-------|
| | 補修補強工事の施行に関する協定の締結について) | |
| 陳情 第 66 号 | 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情 | 総 財 委 |
| 〃 第 67 号 | 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書 | 厚 生 委 |
| 〃 第 68 号 | 「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 教 産 委 |
| 〃 第 69 号 | 最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書 | 〃 |
| 〃 第 70 号 | 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情 | 総 財 委 |

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月20日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時58分 散 会